

次期学習指導要領・ 高大接続改革に向けて

このコーナーでは高校教育の変化について、高校での取り組みや工夫と、それらの背景にある社会の変化などを踏まえて紹介していく。

今年3月、高等学校の次期学習指導要領が告示された。子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成すること、その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視していることなどがポイントである。

また、今回の改訂は、初等中等教育改革と、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革の中で実施されることも特徴である。そのため、2017年11月と2018年2月に実施された、大学入学共通テスト導入に向けた試行調査（プレテスト）でも、次期学習指導要領で育成をめざす資質・能力を評価する問題が出題されている。

今回の「変わる高校教育」は、これらの動向を踏まえ「次期学習指導要領・高大接続改革に向けて」をテーマにお送りする。まず、文部科学省で学習指導要領の改訂に関わり、現在は大学入試センターで新テスト作問に関する業務を担当する大杉住子審議役に、次期学習指導要領と大学入学共通テストのめざすところについて聞いた。そして、3名の先生に、学習指導要領改訂のポイントについて解説いただいた。さらに、3教科について、高等学校の取り組みを紹介する。

CONTENTS

Part 1 概説

次期学習指導要領と 大学入学共通テストの方針

- 大学入試センター 大杉住子審議役 p33

Part 2 次期学習指導要領のポイント

カリキュラム・マネジメント

国語

- 横浜国立大学 高木展郎名誉教授 p38

情報

情報活用能力の育成

- 国立教育政策研究所 鹿野利春先生 p42

歴史総合

- 長野県高校教員 小川幸司先生 p46

Part 3 高校の取り組み

国語

- 愛知県立岡崎西高等学校 p50

歴史総合

- 城北中学校・高等学校 p53

情報

- 神奈川県立生田東高等学校 p56

「次期学習指導要領について」

ガイドライン編集部では、今年3月に高等学校の次期学習指導要領が告示されたことを受け、「ガイドラインモニター」の先生方にアンケートを実施した（2018年4月下旬～5月中旬実施。回答数110件）。

まず、次期学習指導要領を見たか聞いたところ、新年度の始まる時期と重なったためか、「一通り見た」は20%にとどまり、「見ていない」も14%となった<図1>。

また、自身の担当教科等について関心がある点を、複数回答で選んでもらったところ、「大学入学者選抜への対応」（66%）、「授業方法」（59%）、「テスト以外での評価の工夫（ポートフォリオ等）」（55%）等に関心が集まった<図2>。先生方のコメントも紹介する。

次期学習指導要領について特に知りたい点や不安な点

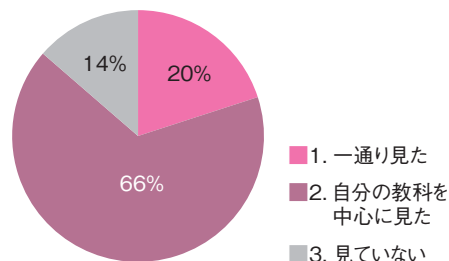
●カリキュラム編成等について

- ◆指導内容を減らすことはしないと明言しているので、カリキュラムをどのように組み立てるかがこれからの学校に求められる。限られた時間の中で、主体的・対話的で深い学びができるのか心配である。
- ◆それぞれの科目でどのような力を養うのかを理解した上で、どんな時間配分をしていくのか。他教科とのバランスはどうなっていくのか。
- ◆どのようにカリキュラムを編成すれば、次期学習指導要領や大学入学共通テストに対応した教育課程を編成できるか関心があります。各教科からの要望と大局的な見地からの視点とのすりあわせが難しいと思うことがあります。
- ◆大幅に内容が変わる教科については、どれだけの時間数を割り振るべきかが、まだ見えてこない。教科書の内容を見るまでは、動きにくいのではないかとと思われる。
- ◆「地理総合」「歴史総合」「公共」の3科目は低学年で履修させたいが、どのように配当するのが適切か、全体のバランスを考えながら検討していきたい。

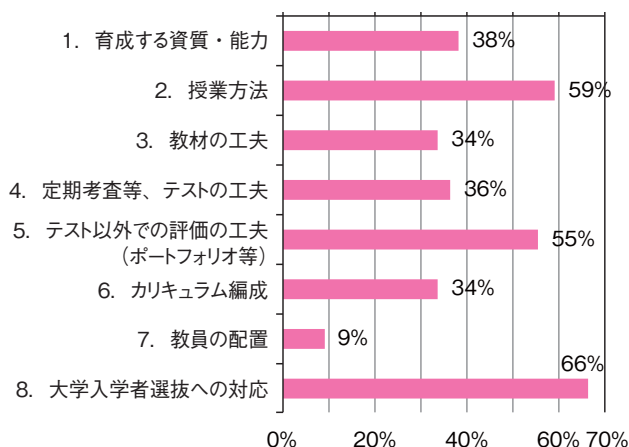
●授業方法や評価について

- ◆大学入学共通テストや、次期学習指導要領に即した効果的な授業方法を見いだせていないという不安があります。
- ◆新1年生について、2年次の後半から大学入学共通テスト受験に向けて授業方法をどのように工夫していけばよいのか、いろいろ検討中です。
- ◆テストで、思考力・判断力・表現力をどのように測ればよいのか。
- ◆定期考査の位置づけとして、従来通り知識・技能を測り、思考力等については授業だけで評価して良いのか、それも定期考査で測るのが良いのか迷う。
- ◆育成する資質・能力が身についたかどうかを短期間で評価するのは難しいと考えている。他校でのより具体的な実践について知りたいと思います。
- ◆ポートフォリオ等の導入により、現行の定期テスト偏重の評価体制が見直され、多面的な評価が行われるようになるのか、気になります。

<図1>先生は、3月に告示された次期学習指導要領を見ましたか。(n=110)



<図2>次期学習指導要領における先生の担当教科等について、どのような点に関心がありますか。(n=110)



●大学入学者選抜について

- ◆大学入学共通テストが従来の大学入試センター試験よりも受験者の資質・能力を評価することができるかどうか。
- ◆大学入学共通テストは試行問題が示されているが、私立大学はどのような対応をしていくのか。
- ◆育成する資質・能力を明確化することは必要だが、各大学がそれを意識して作問するかどうか疑問。
- ◆学力で評価することは継続されると思いますが、他の観点かどのように、また、どのくらいの割合で導入されるのか知りたいです。

●各教科の指導法や大学入学者選抜について

- ◆大学入学共通テストにおいて現代文分野は問題分析、要求される学力等がいろいろ話題になっているが、古典分野はあまり話題になっていない。新1年生を迎えた今、古典分野をどのように指導し、これまでに変わるどのような学力を養成していけばよいのか、本校でも不安を抱く教員が多いです。
- ◆化学を担当しているが、資料の読み取りなど共通テストで問われる力を定期テストでどのように培っていくか。問題例などが少なく難しい。
- ◆英語のコミュニケーション力向上に向けた授業方法や評価など。また、外部テストがどの程度利用されるか。
- ◆教科「情報」ではプログラミングが導入されるが、多くあるプログラミング言語の中からどれを中心に展開されるのか心配しています。

Part 1

概説

次期学習指導要領と大学入学共通テストの方針 改革を同時に進めることで 高校教育と大学入試の改善サイクルが動き出す

独立行政法人大学入試センター

新テスト作問担当・調査研究機能強化担当 大杉 住子 審議役



大杉住子 審議役

2018年3月に、高校の次期学習指導要領が告示された（2022年度から年次進行で実施予定）。そこでは、情報化やグローバル化といった社会変化を乗り越え、これからの持続可能な新しい社会の創り手に必要な資質・能力の育成と学習評価の充実などの方向性が示されている。

一方、2017年11月と2018年2月には、大学入学共通テスト導入に向けた試行調査（プレテスト）も実施され、調査の結果報告も公開された。

これらの改革は個別に進んでいるのではなく、大学教育改革とも合わせて三者一体で動いている。こうした動向と今後の展開について、独立行政法人大学入試センター新テスト作問担当・調査研究機能強化担当の大杉住子審議役にお話をうかがった。

全ての人が学校の教育内容や目標を見渡す 「学びの地図」としての学習指導要領

今回の学習指導要領改訂や大学入学者選抜改革の背景には、知識・情報・技術をめぐる急激な社会の変化があります。特にAI（人工知能）に関する技術の発展は著しく、マニュアルに従って行うような仕事は、AIが代替するような世の中になっていくと考えられています。そうしたときに、人間にはAIを使いこなしながら、変化が激しく先のことが予測しにくい状況の中にあっても、よりよい人生や社会を創り出していく力が必要になります。新しい学習指導要領では、こうした社会変化を乗り越えていくために必要な資質・能力はどのようなものか、その中で学校教育はどう在るべきか、という議論の中で検討されました。

新しい学習指導要領は教育課程の基準を大綱的に定めたものであると同時に、教育や子供に関わる全ての人が学校の教育内容や教育目標などを見通すことができるような「学びの地図」であることをめざしています。そのために、「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」という構造をわかりやすく示しています

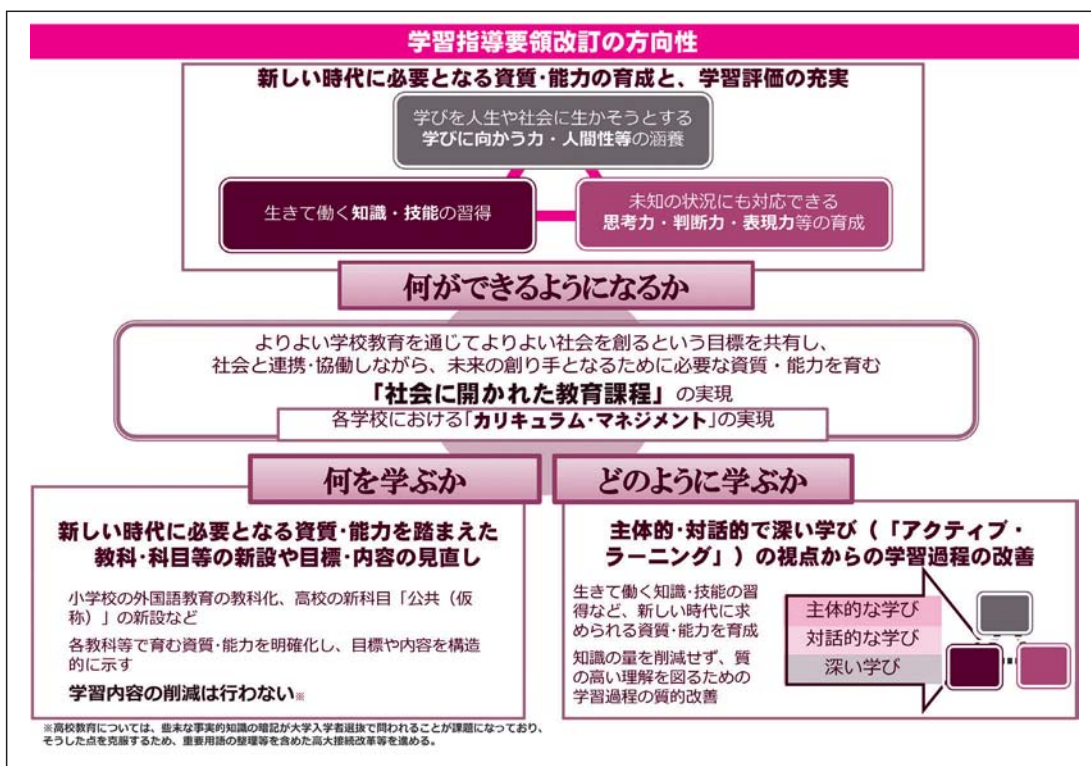
＜図表1＞。

各教科の目標と内容を 資質・能力の三つの柱で再整理 学習指導要領がさまざまな「学び」をつなぐ

新しい学習指導要領には、いくつかポイントがあります。その1つが「**社会に開かれた教育課程**」です。学校教育が社会の変化を受けて変わるだけでなく、学校教育をよりよくしていくことが、よりよい社会づくりにつながっていくという理念を、学校と社会が共有することが大切です。そのために、学校教育の中核となる教育課程は、各学校段階や学年における指導の内容を共有するだけでなく、児童・生徒が必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けることをめざすのか、社会と共有するツールとなっていくことが求められます。さらに、学校で学んでいることが社会や自分の人生とどのようにつながるのか、子供たちが実感できることも必要です。そしてそれらを実現するために、社会と連携・協働していこうということです。

2つ目は「**資質・能力**」です。＜図表1＞の「何ができるようになるか」の部分で、これからの時代に必要となる資質・能力を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等」という三つの柱に整理して示しています。

＜図表1＞学習指導要領改訂の方向性



（文部科学省「新しい学習指導要領の考え方－中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ－」より）

「資質・能力」については、現行の学習指導要領に至る過程でも議論され、言語活動を通じて生徒の思考力を高めるような実践や研究が行われてきました。そうした実践や研究を通じて、知識とは何か、思考力との関係はどのようなものかということに関する共通理解も進んできたことと思います。

今回の改訂では、これまでの実践や研究の成果を踏まえて議論し、「知識・技能」を資質・能力の三つの柱のうちの1つに位置付けました。身に付けた知識を使えるものにするためには、生徒自身が思考し、知識同士をつなげていくことが重要になります。一方、思考を深めるためには知識が必要です。今回の改訂は、ともすれば知識偏重から思考力重視への転換と評されることもあります。知識と思考は相互に関係しているものだと言えるでしょう。そして、それらを人生・社会の中でどのような方向性に生かすかには、「学びに向かう力・人間性」が関わってきます。

なお、こうした資質・能力は、発達の段階の特性を踏まえつつ、幼稚園から高校まで、全ての学校段階と全ての学年・教科に共通した枠組みとなっていることが今回の重要なポイントのひとつです。

さらに、各教科の「目標」と「内容」も、資質・能力の三つの柱で整理し、構造化して示しています。各教科で学ぶ各項目が三つの柱のどれとつながっているのか、ど

のような観点で評価すれば良いのかなどが、これまでよりも読み取りやすくなっています。そのため、学校の先生に限らず、学校外で教材作成などに携わる方にも、学習指導要領の内容が捉えやすくなっています。学校外の教育プログラムが、学校教育のどの部分につながるのか、学習指導要領を軸にして、より明確になったとも言えます。学習指導要領がさまざまな学びをつなぐ構造となることが期待されている点も重要なポイントです。

資質・能力の育成に向けた授業改善の方向性を示す「主体的・対話的で深い学び」

3つ目は、「主体的・対話的で深い学び」です。＜図表1＞の「どのように学ぶか」の部分ですが、特定の指導法や型を示すものではなく、授業改善の視点を示しています。

文部科学省「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」（2014年11月20日）では「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）」とされていましたが、その後の議論を経て、表現が改められました。

「主体的」についてはそのまま使われていますが、「協働的」については中教審などでの議論の中で、他者との対話を通じて、自分の視野では見えないことに気付かさ

れ、考えを広げ深める「対話」を軸に据えることにしました。なお、ここでの「対話」は、クラスメイトや教員だけでなく、自己との対話や、文献を通した先哲との対話も含まれます。「課題解決」については、具体的な社会的課題を解決することのみがイメージされがちですが、授業の中で自分の考えを深めたり、情報を精査して考えたり、何かを構想したりといった活動なども重要だということで、範囲を広げて「深い学び」としました。

4つ目は「**カリキュラム・マネジメント**」です。これは、どのような資質・能力を育成するために、どのように教育内容を組み立て実施・評価し改善を図っていくのか、生徒の姿や地域の実態、校内外の人的・物的資源なども踏まえて検討していくことです。

なお、新しい学習指導要領の「総則」は、カリキュラム・マネジメントの流れに沿って記載されています。カリキュラム・マネジメントを進める際、自校の課題がどの部分にあるか、例えば教育目標の設定か、各教科に落とし込む部分か、地域のリソースの活用なのかなどチェックをするための資料としても「総則」を活用できるようになっています。

高校教育を通じて育成する資質・能力と 大学教育で求める力を大学入学者選抜で評価

現在大学教育においても、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づく教育の改善・充実が図られています。これも同様に、「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」を明確にしながら教育の改善を図っていく取り組みと捉えることができます。

そして大学入試では、高校教育までに身に付けた力を大学でさらに伸ばしていくことを前提に、受験者に大学教育の基礎力がどの程度身に付いているかを評価することになります。ここで重要なのは、「高校教育を通じて育成をめざす資質・能力」と「大学教育の基礎力として求める力」の接点とは何かを明確にしながら、学習の成果をしっかりとつなげることです。そこで大学入学共通テスト（以下、共通テスト）では両者を踏まえて、どのような資質・能力を問うのかを整理した上で作問することとしています<図表2>。ただし、共通テストで全ての力を問うことには限界がありますので、学習指導要領で示した資質・能力の三つの柱のうち、「知識・技能」「思

<図表2>大学入学共通テストで問いたい力



(大学入試センター「平成30年度全国大学入学者選抜
研究連絡協議会大会(第13回)」資料より)

考力・判断力・表現力」を評価するものと位置付けておられます。

共通テストの作問のねらいについては、教科・科目別の素案を、大学入試センターのホームページで公開しています<図表3>。例えば国語では、共通テストで問いたい「思考力・判断力・表現力」を「①テキストの部分を把握、精査・解釈して解答する問題」と「②テキストの全体を把握、精査・解釈して解答する問題」、「③テキストの精査・解釈に基づく考えを解答する問題」と「④テキストの精査・解釈を踏まえて発展させた自分の考えを解答する問題」に整理しています。共通テストでは、①から③までを問い、④は各大学が行う個別試験で問うことを期待するという構造です。こうした作問のねらいを公開することで、大学、高校の双方が共通テストで問われる内容を捉えやすくし、共有化できることをめざしています。

試行調査の問題文で示した場面設定は 「どのように学ぶか」を意識したメッセージ

2017年11月と2018年2月に、共通テスト導入に向けた試行調査（プレテスト）を実施しましたが、大学入試センター試験における良問の蓄積を生かしつつ、より場面設定を意識した問題が多くとり入れられています。それは、問題における場面設定が、「どのように学ぶか」を意識して作問されたことと関係しています。具体的には「授業において生徒が学習する場面」「社会生活や日常生活から課題を発見し、解決方法を構想する場面」「資料やデータ等をもとに考察する場面」という、3つの場面です。

＜図表3＞作問のねらいと出題形式との関係についてのイメージ（国語）

【国語】作問のねらいとする主な「思考力・判断力・表現力」、及びそれらと出題形式との関係についてのイメージ（素案） 検討中

※ 試行調査の検証・分析の結果及び高等学校学習指導要領の見直しの内容等を踏まえ、更に整理する。

※ 作問のねらいとする主な「思考力・判断力・表現力」と出題形式との関係は、例として挙げているものであり、問いや場面等によっては別の出題形式等で問う可能性もあり得る。

※ ここでの「テキスト」は、文章、及び、文章になっていない断片的な言葉、言葉が含まれる図表などの文章以外の情報を含む。

※ 「話すこと・聞くこと」の領域を意識した設定も取り入れる。

		＜読むこと＞ 【構造と内容の把握】（叙述に基づいて、文章の構造や内容を把握すること） 【精査・解釈】（構成や叙述などに基づいて、文章の内容や形式について、精査・解釈すること）	＜読むこと＞ 【考へる形成】（文章を読んで理解したことなどに基づいて、自分の考えを形成すること）	＜書くこと＞ 【題材の設定】【情報の収集】【内容の検討】（目的や意図に応じて題材を決め、情報を収集・整理し、伝えたいことを明確にすること）	＜書くこと＞ 【構成の検討】（文章の構成を検討すること） 【考へる形成】【記述】（自分の考えを明確にし、記述の仕方を工夫すること） 【推敲】（読み手の立場に立ち、自分が書いた文章についてとらえ直し、分かりやすい文章にすること）
大学入学共通テストにおいて問いたい 「思考力・判断力・表現力」	①テキストの部分を把握・精査・解釈して解答する問題 選択式／短答式	テキストの部分に書かれていること（構造や内容）を把握、精査・解釈することができる （例） ○テキストにおける語句の意味や比喩等の内容を適切にとらえることができる ○テキストにおける文や段落の内容を、接続の関係を踏まえて解釈することができる ○テキストの特定の場面における人物、情景、心情などを解釈することができる			
	②テキストの全体を把握・精査・解釈して解答する問題 選択式／条件付記述式	テキストの全体に書かれていること（構造や内容）を把握、精査・解釈することができる （例） ○テキスト全体における書き手の考えとその根拠をとらえることができる ○目的等に応じて情報をとらえ、テキスト全体の要旨を把握することができる ○テキスト全体における人物相互の関係の変容や心情の変化を適切にとらえたり、言動の意味を解釈したりすることができる ○テキスト全体を通じて対比されている事項について考察し、共通点や相違点を整理することができる ○テキスト全体の構成や展開、表現の仕方等を評価することができる			
	③テキストの精査・解釈に基づく考えを解答する問題 選択式／条件付記述式	テキストに書かれていること（構造や内容）を把握した上で、テキスト全体から精査・解釈し、それに基づき考えを形成することができる （例） ○テキストを踏まえ、推論による情報の補足や、既有知識や経験による情報の整理を行って、テキストに対する考えを説明することができる ○テキストを踏まえ、条件として示された目的等に応じて、必要な情報を比較したり関連付けたりして、テキストに対する考えを説明することができる ○テキストに含まれている情報を統合したり構造化したりして、内容を総合的に解釈し、テキストに対する考えを説明することができる			
	④テキストの精査・解釈を踏まえて発展させた自分の考えを解答する問題 自由記述式／小論文	テキストに書かれていること（構造や内容）を把握した上で、テキスト全体から精査・解釈し、それを踏まえながら発展的に自分の考えを形成することができる （例） ○テキストにおける書き手の考えを踏まえた上で、テキストに示されたテーマについて自分の考えを論じることができる ○テキストに示されたテーマについて、仮説を立てたり、既有知識や経験を具体的に挙げたりしながら、自分の考えを論じることができる ○テキストと自分自身との関わりを考え、自分自身の問題として論じることができる			

（大学入試センター「平成30年度全国大学入学選抜研究連絡協議会大会（第13回）」資料より）

今回の試行調査の作問には、高校関係者にも加わっていただきながら、高校での授業をイメージして場面設定した問題も出題しています。こうした問題を通じて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をより活性化してもらいたいというメッセージが込められています。解答時間とのバランスを考えると、実際の共通テストでは全ての問題をこうした場面に即して出題するという事は難しいですが、継続的に出題していく予定です。

記述式問題と英語4技能評価の出題により 発信力も含めた力の育成を促す

記述式問題の出題や英語4技能評価の実施はメッセージ性を持っています。

記述式問題は、テキストの内容や構造を把握して精査・解釈し、それに基づき考えを形成する力を問うことを意図しています。こうした力は大学入試にとどまらず、高校卒業後の学びや将来など、その先の力につながって

いきます。共通テストで記述式問題を出題することをきっかけに、これまで以上に記述する力の向上に取り組んでいくと、それが受験勉強にとどまらず、大学教育の基礎力や社会で必要な力などにもつながっていくでしょう。このような観点から、記述式問題を出題することは非常に大切だと言えます。

また、英語4技能評価の導入により、高校でもより受信力や発信力のバランスのとれた育成や評価が重視されていくと考えられます。これまでの授業が「読む」「聞く」という受信を中心とした内容に偏りやすい傾向にあることの背景には、大学入試の影響も指摘されてきました。大学入学時点でどのような英語力を問うのが、各大学の入試の在り方に反映されることとなります。

なお、国語の記述式問題については、＜図表3＞で示した通り、共通テストでは把握した情報やそれに基づく考えを一定の文量の中で表現できるかが問われる言語活動の場面を想定しています。記述式問題の記述にあたっての留意点などは、6月18日付けで通知させていただきましたので、そちらもご覧ください。

本年11月の2回目の試行調査に向けて

今回、試行調査にご協力いただいた各高校、各都道府県教育委員会等には、全国的な正答率と各高校の正答率などの結果をフィードバックしています。今後の指導に生かしていただくことが目的で好評をいただきました。

1回目の試行調査の問題は、共通テストのねらいに応じた問題を提示させていただき、その解答状況を把握することを目的とし、目標正答率等は設定せずに実施させていただきました。詳細な報告書はすでに公表されていますが、問題のねらいや内容については高い評価をいただくと一方で、試行調査に参加した生徒へのアンケートでは、問題の量（文章や資料等）が多かった等という回答が多く見られました。記述式問題が出題される国語と数学以外は、試験時間は従来通りとなりますので、全体のバランスを見て検討を進めることになります。次回は全体の時間の中で、メリハリを調整する方向です。

難易度については、特に国語の記述式問題「問3」は、正答率が1割にも満たないことは課題です。正答条件も文脈を意識して、やや複雑になっていることもあり、少し捉えづらかったのではないかと思います。今後は記述式問題の正答率が3～4割程度になるよう工夫をしていきます。数学では、文章と数式を織り交ぜながら問題解決の方策を考えさせる記述式問題を出題しましたが、こちらも正答率や解答率が低いことは課題です。シンプルに数式そのものを記述する形式にしたり、短文で解答する形式にしたりするなど変更する予定です。こうした課題をしっかりと整理しながら、選択肢から選ぶのではなく、自分で考えて記述する形式の問題が出題される意義を踏まえた作問に留意していきます。

なお、記述式問題の成績表示について、数学は、正誤は明確になるため、全体の点数に加えることになりますが、国語は、小問ごとに4段階で表示し、記述文字数の多い「問3」については配点を1.5倍程度の重み付けをした上で、5段階の総合評価で表示することを検討しています。

そして、記述式問題では、自己採点のことも踏まえる必要があります。数学はもう少しシンプルな出題としたり、国語は正答条件を改善したりして、自己採点をしやすく改善しますが、全ての受験者の自己採点を実際の採点結果と完全に一致させることは難しいと言わざるを得ません。大学が採点結果をどのように活用するかとも関

係しますが、評価の段階をあまり細分化しないで、4段階等の捉えやすい段階で行うことがひとつの対応策になると思います。

本年11月に次の試行調査が実施されますが、上記の課題はそこでの問題構成等に反映していきます。この他には、技術的な課題についても検証しています。特に記述式問題については、消し残しや筆圧などを考慮し、答案を画像化する場合のファイル形式など、実施面の細部にも注意を払いながら検証が進められています。

授業改善と大学入試がつながるサイクルが大切に 活用力を育むためには教科横断的な学びも

今回の高大接続改革は、高校教育、大学入学者選抜、大学教育改革が一体となって進められていることが特徴です。これは、大学入試の在り方と教育の充実を真剣に考えておられる先生方のお声を反映した改革でもあります。

大学入学入試センターにはこれまでも、国語であれば「言語活動の充実」、理科であれば「実験・観察を通じた探究活動」、地理歴史であれば「歴史的思考力の育成」など、先生方が授業で充実させてきた活動や生徒たちに身に付けさせてきた力などを共通テストで評価してほしい、という声を高校や大学の先生方からいただけてきました。こうした期待に応えることができるよう、大学入試センターでは作問の工夫を重ねているところです。

先生方が日々の授業と大学入試のつながりを実感することができれば、さらに自信を持って授業を展開していただけるでしょう。先生方の授業の在り方を踏まえながら共通テストを作問し、出題内容がメッセージとして発信され、それが高校での授業改善の工夫を促すことにつながり、それをまた作問の参考にする。こうした授業改善と大学入試がつながるサイクルを築いていくことができればと願っています。

そして、高校では今後、教科横断的な学習の取り組みの重要性も増していくでしょう。試行調査では、身に付けた知識や思考力が、新しい場面で発揮できるかを問う問題が重視されます。そのためには、高校で「総合的な探究の時間」やさまざまな特別活動を通じて、学んだ力を生かしていくことが有効になるでしょう。生徒の大学以降の学びや生活の在り方を見渡ししながら、カリキュラム全体を見直した充実が図られることを期待しています。

教科を横断して資質・能力を育む カリキュラム・マネジメント 国語では、真のリーディング・リテラシー育成を

横浜国立大学 高木展郎 名誉教授



高木展郎 名誉教授

次期学習指導要領では、これからの社会に必要な資質・能力を育むため、主体的・対話的で深い学びの実現や、カリキュラム・マネジメントの確立などが求められている。こうした改訂の趣旨や、教育課程編成や授業改善の考え方と、国語科の改訂のポイントについて、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会委員や国語ワーキンググループ主査代理などを務めた、横浜国立大学名誉教授の高木展郎先生に話をうかがった。

「何を学ぶか」と「どのように学ぶか」の バランスを考えた教育へ

学習指導要領はおよそ10年ごとに改訂されていますが、日本の近代の学校制度を振り返ると、1872（明治5）年に学制が公布され、約70年経った戦後の1947年に、民主主義教育の理念に基づいた日本国憲法と学校教育法と教育基本法が制定されました。そして、社会の変化に伴い、2006年の教育基本法の改正によって学力の3要素が定義されるなど学力観の転換が図られました。日本の教育は再び大きな転換期を迎え、新しい時代にふさわしい学校教育の在り方を追求していくことになりました。

しかし、小学校・中学校で教育改革が進む中、これまで高校は、大学入試などを理由に、知識の伝達を主とする教育を続けてきました。「このままの教育を続けていたら、日本は世界の中で取り残されてしまう」という危機感の下で、高大接続改革や学習指導要領改訂が進められてきました。

34ページの＜図表1＞が、その次期学習指導要領の方向性を表したものです。図表の中央にあるように「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む『社会に開かれた教育課程』の実現が幼稚園から高校まで一貫した教育目標です。そして、その実現のために、「何を学ぶか」だけに着目するのではなく、「何を学ぶか」と「どのように学ぶか」のバランスを考えた教育が求められています。

また、次期学習指導要領では、教育課程全体を通じて、学習の基盤となる資質・能力（言語能力など）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成することを求めています。このために必要なのが、カリキュラム・マネジメントです。

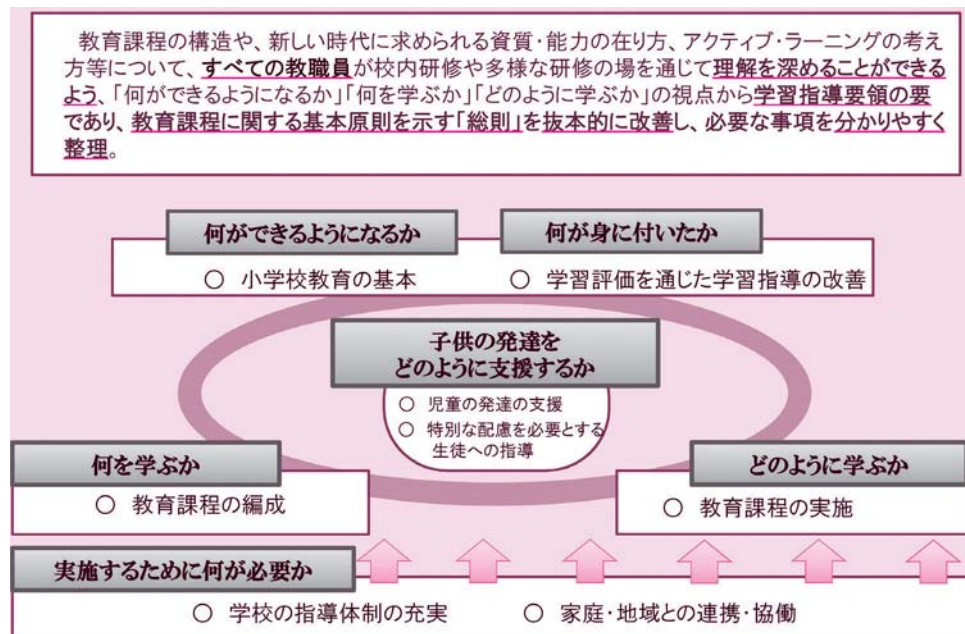
カリキュラム・マネジメントにあたっては、

- ①「何ができるようになるか」（育成をめざす資質・能力）
- ②「何を学ぶか」（教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）
- ③「どのように学ぶか」（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）
- ④「子ども一人一人の発達をどのように支援するか」（子どもの発達を踏まえた指導）
- ⑤「何が身に付いたか」（学習評価の充実）
- ⑥「実施するために何が必要か」（学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策）

の6つの視点を持つことが大切です＜図表1＞。

近年は、多くの学校が「主体的・対話的で深い学び」に取り組むなど③に注目が集まっています。これも大事ですが、他の5項目も大事なことです。例えば図表の中心にあるのは、④の「子どもの発達をどのように支援するか」です。特にインクルーシブ教育に力を入れられていますが、障がいの有無だけでなく、例えば中学校までの学習内容を習得していない生徒に学び直しの機会を準備するなど、生徒1人ひとりの成長を支援するということが中心であるべきなのです。

＜図表1＞学習指導要領総則の構造とカリキュラム・マネジメントのイメージ



（文部科学省「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）補足資料」（2016）より）

学校のグランドデザインから 教科、単元のデザインへ

カリキュラム・マネジメントを進める際には、学校全体のグランドデザイン^{（注）}を教職員全員で作成するところから始めると良いでしょう＜図表2＞。

学校の教育目標と本年度の重点目標を設定し、それに基づいて「資質・能力の育成」「豊かな人間性」「健康・体力」をめざすためにどのような教育をしていくかを、教職員全員で検討します。こうした過程を経て初めて、学校教育全体の目標、すなわち生徒が身に付けるべき資質・能力の共通認識を作ることができます。管理職や運営委員のみでグランドデザインを作成してトップダウンで下ろすと、理念と実際の授業が乖離してしまいます。

また、グランドデザインを＜図表3＞のようにシートにまとめておくと、学校教育目標の実現状況を評価するためのチェックシートとして使うことができます。年度末などに、シートに記入したそれぞれの項目についての成果と課題を、やはり全ての教職員で書き込み、改善策を考えて、翌年につなげます。学校評価のためにアンケート等を実施する学校もありますが、グランドデザインに基づいて評価することこそが大切です。

学校全体のグランドデザインが決まったら、次は各学年のグランドデザインを検討します。その際、言語能力、情報能力（情報モラルを含む）、問題発見・解決能力等の、教科に関係なく学習の基盤となる資質・能力をどのように育成していくか、教科横断的な視点に立って検討します。「教科横断的」というと、「伝統や文化に関する教育」「主権者に関する教育」「消費者に関する教育」「法に関する教育」「知的財産に関する教育」「郷土や地域に関する教育」などに関連する内容をさまざまな教科で扱うことをイメージするかもしれません。しかし、それらの学習を通じて資質・能力をどのように育成するのかという視点を忘れてはなりません。

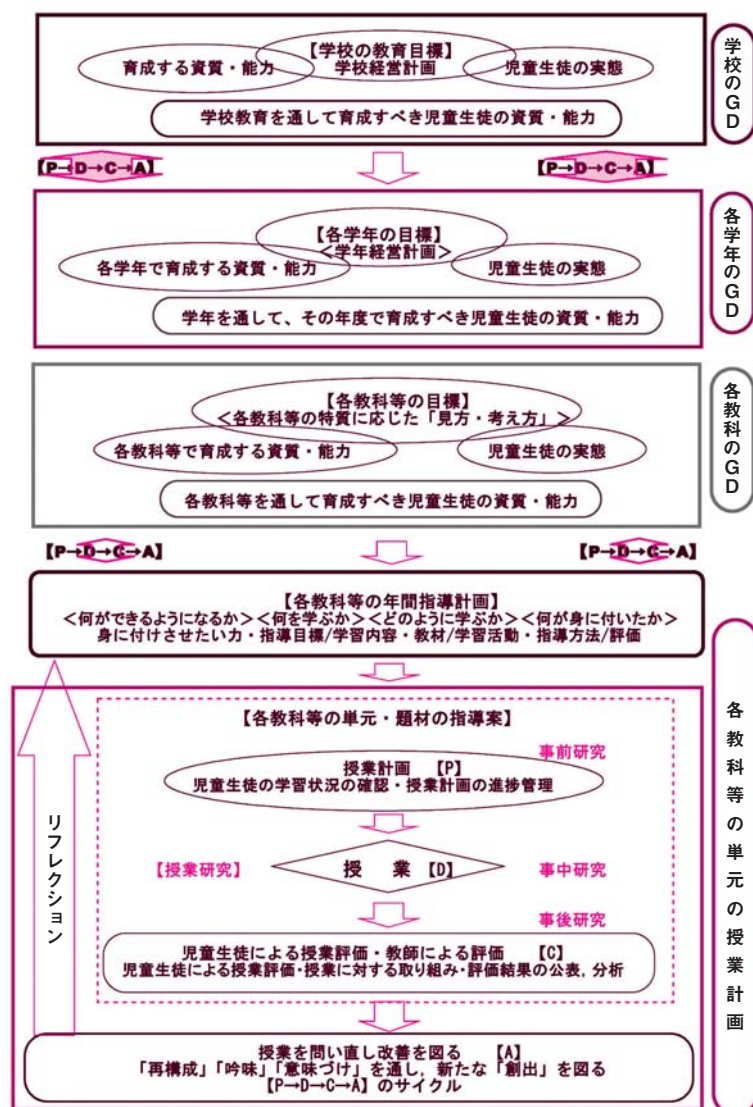
同様に、各教科のグランドデザインを立てます。

ここで注意したいのは、自校の生徒に合った計画を立てることです。例えば知識・技能の面についていえば、英語のto不定詞は、教科書の目次通りに授業を進めていくと、中学2年生で1度しか学びません。しかしto不定詞を1度で理解するのは難しいため、繰り返し学ぶ必要があります。これらの重要事項をどのように扱うか、各教科で話し合いながら、年間計画を検討することが重要です。

そして、学習指導要領と、学校全体、学年、教科のグ

（注）グランドデザイン…「どのような生徒を育てたいのか」という目標と理念を構想したもの。

＜図表2＞カリキュラム・マネジメント



(高木先生提供)

ランドデザインに基づいて、単元ごとの学習指導案を作成します。

学習指導案は、その単元でどのような資質・能力を付けたいかといった目標を立て、そのためにどのような学習活動を行うか考えるという手順で作成します。

個人の意見があつてこそ生まれる 対話を通した深い学び

さて、次期学習指導要領では、冒頭で述べたように、「どのように学ぶか」についても言及されています。2014年11月の「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」で「アクティブ・ラーニング」

という言葉が登場してからは、多くの学校でペアワークやグループワークを取り入れるようになりました。しかし、生徒が主体的に学んだり、深く考えたりできていない事例も見られます。

主体的に学ぶためには、まず、一人で考えることが大切です。考えを持っていない者同士で話し合っても、有意義な議論はできません。国語の評論であれば、書かれている内容を理解した上で、反対・賛成を問わず自分の意見を持ち、なぜ賛成／反対なのかを、根拠を持って説明できるようにします。分からないことがあっても、それを自分の言葉で説明できることが大切です。その上で対話することによって、思考を広げたり深めたりすることができます。対話にも、友達との対話、作品との対話、作者との対話などいろいろあり、素材によって、授業の展開は変わります。

この時、教員に求められるのは、「問い」を作る力です。例えば国語の夏目漱石の『ころも』であれば、「誰がKを殺したのか」といった問いが考えられます。Kを殺したのは“奥さん”“K自身”など、多様な解釈が可能です。そうした意見を根拠を持って発言し教室には考え方の異なる他者がたくさんいること、そしていろいろな考え方と交流する中で自己が形成されていくことを、生徒自身に気付かせていくことが重要です。

一方、これまでの大学入試では、1つの正解が求められてきたと言われています。高校で、多様な解釈が出されるような授業が行われていなかったのは、その影響とも考えられます。しかし、私たちの生きている世界は正解のない世界です。大学入試でも、多様な解があったり、解がない問題があっても良いはず。現在、大学入学者選抜の改革が進められているのは、そうした狙いがあります。

「読むこと」だけでは育めない リーディング・リテラシー

次に、国語について、見てみましょう。

国語では、学校種を問わず、「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」の育成をめざしています。「言葉による見方・考え方」については、中学校の学習指導要領解説に、「生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる」と説明しています。また、学習指導要領全体で言語活動が重視されていますが、国語では、教育課程の中でも中心となって、言葉によって総合的に考え、表現する力を育成します。

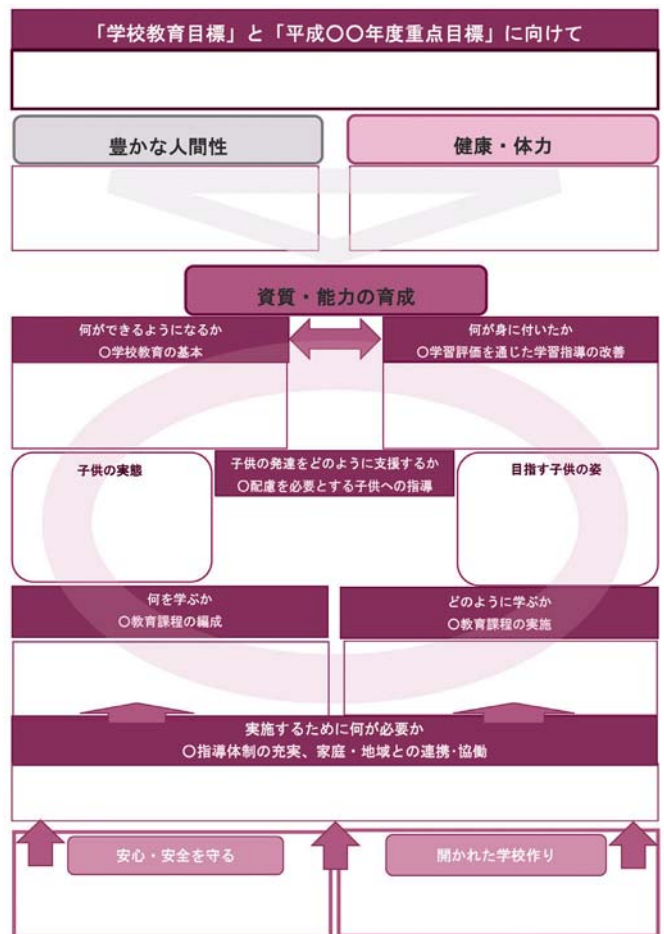
高校の国語科の改訂の1つ目のポイントとしては、科目の再編があります。共通必修科目は、現行学習指導要領では『国語総合』（4単位）だったところが、『現代の国語』（2単位）と『言語文化』（2単位）となりました。

『言語文化』は、上代から近現代にいたるまでの作品に接する中で、長い歴史と伝統をもった我が国の言語文化について考えることを目的とした科目です。現在、古典を嫌う高校生は少なくありませんが、その原因の一つは、大学入試などの影響もあり、詳細な文法や語彙を覚えさせるような授業が行われているためです。しかし、古典で扱う『徒然草』や『源氏物語』は、最高に面白い文学作品です。生徒が言葉の面白さを感じながら作品を読み進め、現代語訳に必要なときに助動詞の使い方を学ぶような授業が求められます。

また、『論理国語』は、PISAショック以来の課題である、日本人の論理的思考力の弱さを克服するために、社会で使える理解力、表現力を育成するという趣旨で設置されました。

2つ目は、『古典探究』を除く科目で、「3 内容の取扱い」に、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」別に、授業時間数の目安が明記されたことがあります。例えば『現代の国語』では、「話すこと・聞くこと」が20～30単位時間程度、「書くこと」が30～40単位時間程度、「読むこと」が10～20単位時間程度です。これは「読み」だけの授業では、思考力、判断力、表現力を育めないというメッセージです。「読解力（リーディング・リテラシー）」と言いますが、「読むこと」のみだと受信で終わってしまいます。受信して、思考して、発信、すなわち表現する活動まで行うことが大切です。

＜図表3＞学校のグランドデザイン



（高木先生提供）

高校の授業改革に先行し 既に変わりつつある大学入試

さて、昨年11月に、2017年度大学入学共通テスト導入に向けた試行調査（プレテスト）（以下、試行調査）が行われました。問題を見ると、次期学習指導要領の趣旨を反映したものとなり、国語科では、2つ以上の文章を比較する問題や、話し合いの文章が出題されました。

大学入試が変わらないから高校の授業は変えられないと言われていましたが、大学入学共通テスト移行から出題傾向が変わるのではなく、既に大学の入試問題はかなり変化しています。例えば長文の論述や映像を見せて考える問題などが出題されています。この傾向は、高大接続改革によって、選抜性が中程度の大学にも広がることが期待されています。こうした変化を進路指導の先生だけでなく全ての先生が理解して、高校のカリキュラムと授業の改革に取り組んでいっていただきたいと思います。

共通必修科目「情報Ⅰ」を新設 全ての生徒がネットワーク、プログラミング、 データベースの基礎を学ぶ

国立教育政策研究所 教育課程研究センター 研究開発部

鹿野 利春 教育課程調査官



鹿野利春
教育課程調査官

小学校におけるプログラミング教育の導入に象徴されるように、小学校、中学校、高等学校を通じた情報活用能力の育成は、次期学習指導要領の重要なポイントである。AI（人工知能）等をはじめとする技術革新が予想を超えて進展する中で、情報活用能力は新しい社会の創り手に必要な能力として位置付けられる。また、現在は大学入学者選抜の一般入試において「情報」を出題する大学は、慶應義塾大学SFC（総合政策学部・環境情報学部）など一部に限られているが、次期学習指導要領で学んだ高校生が大学を受験する2025年度入試では状況の変化も考えられる。そこで、今回の改訂のポイントなどについて、国立教育政策研究所 教育課程研究センター 研究開発部 鹿野利春 教育課程調査官にお話をうかがった。

現行の『社会と情報』『情報の科学』を再編 『情報Ⅰ』が共通必修科目に

次期学習指導要領「情報科」の変更点のポイントは、現行の学習指導要領の『社会と情報』『情報の科学』の2つの科目が再編・統合され、『情報Ⅰ』となり、さらに発展的な内容の『情報Ⅱ』で構成されることです<図>。

現行では、『社会と情報』と『情報の科学』のいずれか1科目を選択履修することになっており、その選択比率は8割対2割程度です。つまり、『情報の科学』で学ぶプログラミング等を約8割の生徒が学んでいないことになり、情報の科学的な理解に関する指導が必ずしも十分とは言えない状況です。生徒の卒業後の進路を問わず、情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を育むことが課題となっています。

そこで、現行科目を再編・統合し、全ての生徒がプログラミング、情報セキュリティを含むネットワークやデータベースの基礎を学ぶ『情報Ⅰ』が新設され、共通必修科目となります。加えて、発展的な内容の選択科目『情報Ⅱ』が新設され、「コミュニケーションとコンテンツ」「情報とデータサイエンス」など、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用し、コンテンツを創造する力を育みます。

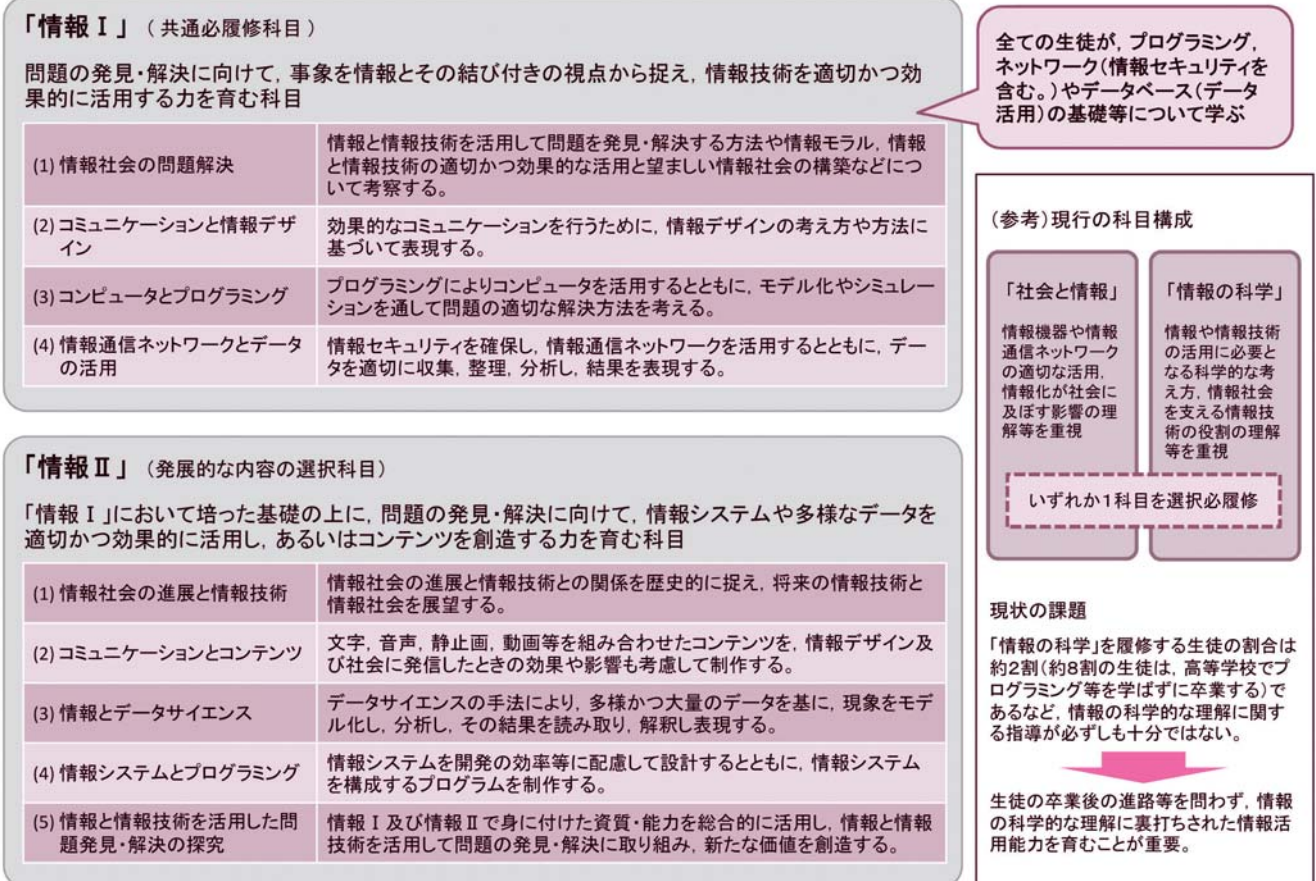
全体的にこれまでより高度な内容になりますが、高校

段階での情報活用能力の到達目標に向かって、小学校、中学校と段階を経て学ぶ構造になっています。プログラミングで言えば、小学校では、問題の解決には必要な手順があることに気づき、手順の一つひとつの動きを組み合わせることでプログラムが動くことを知り、中学校では簡単なプログラムを作成できるようになり、高校では問題の発見・解決に活用するというように徐々に積み上げていくことになります。

例えば、『情報Ⅰ』では、問題の発見・解決のためにプログラムを作成することができるまでの活用力を身につけます。さらに、『情報Ⅱ』において、「高齢者の見守り」という問題解決がテーマであれば、必要な手順等をグループなどで分担し、システムとして統合するまでの情報活用能力を育成することが想定されます。見守りのために人の動きを検知し、異常があった場合に警報を発信し、ネットワークを通じて、手元のスマートフォンで警報を受信できるようにするなど、各グループで分担してプログラムを作成し、それらを連携させて一つのシステムを構築するといった活動が考えられます。

AIの発展など、仕事や社会がより高度化・複雑化していく中で、これからの社会の創り手として、生徒がこうしたプログラムを作成できることは非常に大切です。毎日同じ手順を繰り返すといった定型化された作業は、プログラムを作成すれば大幅に時間を短縮することができ

<図>高等学校情報科の科目構成・内容（概要）



（中央教育審議会初等中等教育分科会（平成 30 年 5 月 15 日）資料より）

ます。そうなれば一人ひとりの生産性を向上させることができます。

「情報科」で育成する資質・能力は「数学科」「公民科」との連携も想定

『情報Ⅰ』『情報Ⅱ』では情報と情報技術を効果的に活用する力と情報社会に主体的に参画する態度を養う内容が定められています<図>。

いくつかのポイントを見ていくと『情報Ⅰ』の「(2) コミュニケーションと情報デザイン」では、受け手にわかりやすく情報を伝えるためのデザインを扱いますが、ここで言うデザインとは、色彩や意匠などのデザインだけではありません。プログラムは、手順を論理的に考えて作成しなければなりません、そのための設計やインターフェースに関することなども、ここでいうデザインに含まれます。

「(3) コンピュータとプログラミング」では、情報通信ネットワーク、モデル化、シミュレーションなどを学びます。情報通信ネットワークは中学校で学んだことをさらに発展させる形になります。モデル化というと難し

く思うかもしれませんが、実は先生方が日々取り組んでいることです。例えば、授業案を考える際、先生方は生徒の理解度や習熟度などを勘案し、一定のモデル化した生徒を想定しながら授業案を検討しているでしょう。部活動の指導でも同じですが、成功モデルを想定して、シミュレーションを行いながら修正を加えるなどして取り組んでいることでしょう。モデル化は特別なことではありません。

「(4) 情報通信ネットワークとデータの活用」では、データを蓄積、管理、提供する方法などを通じて、情報セキュリティについても扱います。皆、誰しも普段からネットワークを利用していますが、その仕組みを理解していることが大切です。詳しく理解していなくても、概念がわかっていれば、個人情報についての危険を回避する対応策も考えることができ、自分の身を守ることができます。

そして、教室内や自宅内など小規模なネットワークであれば、どのように構築するかを自分で考えることができるようになることも必要です。なお、データの活用では、データの収集、整理、分析等を扱いますが、統計などデータ分析の理論的な側面では数学科と連携し、情報

モラルの側面では公民科と連携することも考えられます。

『情報Ⅱ』では情報社会の進展について考え データをもとに正しい判断ができる力を身につける

『情報Ⅱ』の「(1) 情報社会の進展と情報技術」では、情報社会について扱いますが、ここでは現在ではなく、さらに先の社会を展望した内容になります。情報技術が進展していく中で、自分はどのような力をつけていけばよいのか、将来の情報技術や情報社会の在り方を含めて考えます。

「(3) 情報とデータサイエンス」では、大量のデータを扱う経験をするのが大切です。近年、データ分析を行うデータサイエンティストの人材需要が高まっていますが、授業での経験がそうした人材育成の基盤になるでしょう。教材としてのデータはすでに豊富にあります。地方公共団体もデータを公開していますし、内閣のまち・ひと・しごと創生本部が提供するRESAS（地域経済分析システム）などでも多様なデータを入手できます。今後は、関係するソフトウェアなどの充実も含めて環境整備がさらに進むと思われます。ただし、大切なことは、分析技術を磨くことではなく、目的を達成するため、目的に応じてデータを整理・加工でき、データを基に正しい判断ができる力を身につけることです。そのためにも、知識を活用する場をしっかりと作ることが大切になります。

全教科等で求められる「情報活用能力の育成」 ICTを活用した授業改善の必要性も

次期学習指導要領では、第1章「総則」に教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成において「言語能力」とともに学習の基盤となる資質・能力の一つとして「情報活用能力（情報モラルを含む）」が例示されています。「総則」は全教科等に関わることから、情報科以外の各教科等でも「情報活用能力」を育成する取り組みが必要になります。加えて、各教科・科目等の配慮事項としても、「コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用」などと記載されています。

また、今後、学習指導要領の解説が公表されますが、ここでも例示や配慮事項について解説されます。各教科書会社は、学習指導要領に準拠して解説を参考にして教科書を作成します。教科書に盛り込まれれば、情報科以外

の教科を担当する先生方も、授業での情報活用について取り組みやすくなるでしょう。現行の学習指導要領でも、数学科では「コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用」するなどの記載があります。また、地理などでは、GPSやGIS（地理情報システム）を使った授業も行われていますので、情報科以外の教科等でも、情報活用についてさらに発展的な授業が展開されることを期待しています。

さらに、今後は授業改善にもICTなどを活用することが考えられます。例えば、英語では「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能に重点がおかれますが、生徒たちに「話す」「書く」という課題を与えた場合、その評価にはかなりの時間等を要するかもしれません。現在、すでに手書きの英文をタブレット等で写すと活字にできるシステムがあります。また、話した英語の音声認識して文字に変換して綴りや文法、意味の一致などを評価することもできるようになっています。こうしたシステムを利用することで、採点の負荷を減らすことができれば、生徒へのフィードバックも早くなり、その分、課題の頻度も高めることができ、生徒の上達も早くなります。これは一つの例ですが、今後は各教科等でも取り組むことが考えられます。

大学入学共通テストにおける「情報」 模擬試験も実施されるなど準備が進む

高大接続システム改革会議の最終報告（2016年3月31日）の中では、大学入学共通テストにおける教科「情報」について、「適切な出題科目を設定し、情報と情報技術を問題の発見と解決に活用する諸能力を評価する」と記載されています。次期学習指導要領に対応した授業は2022年度から始まりますし、大学入試は2024年度（2025年度入試）から実施されます。これに対応して必要なアナウンスが大学入試センター等から適切な時期に行われると思います。

また、文部科学省の大学入学者選抜改革推進委託事業「情報学のアプローチによる『情報科』大学入学者選抜における評価手法の研究開発」（以下、委託事業）が、大阪大学、東京大学、情報処理学会に委託されています。委託事業では、すでに大学生を対象とした模擬試験を昨年、CBT（Computer Based Testing）で実施しました。今年は高校生を対象とした模擬試験もCBTで実施されていま

す。模擬試験については情報処理学会のホームページに詳しく掲載されていますが、試験問題の難易度、CBTで試験を実施する場合の問題点の検証など、準備は着々と進んでいると言えます。なお、委託事業は「情報」の試験を実施することに加えて、将来、大学入学共通テストをCBTで実施するための検証を行う役割も担っています。

課題は担当教員の資質向上と研修の充実 公開予定の研修資料が入試の参考になる

次期学習指導要領の実施に向けてこれからの課題は2つあります。1つは情報科担当の専任教員が少ないことと、もう1つは、担当教員の資質向上のために研修を充実させなければならないことです。

教科の内容が高度化され、これまでより専門性が高まっていますが、情報科を担当する専任教員は全体の約2割、兼任の教員が約5割、免許外の教員が約3割となっています。しかも、専任教員の多くは都市部に集中しており、専任教員がほとんどいない県もあります。平成28年3月に文部科学省が「高等学校情報科担当教員への高等学校教諭免許状『情報』保有者の配置の促進について（依頼）」という通知を各都道府県教育委員会等に出し、

それを受けて各自治体は情報科教員の採用に動き出していますが、まだ十分とは言えない状況です。

こうしたことから、情報科を担当する教員を対象とした研修を充実させる必要があります。文部科学省では、次期学習指導要領の実施に向けて研修のための資料を作成し、公開していく予定です。各自治体がこの研修資料を使って研修を実施することで、情報科担当教員としての資質が向上するものと期待しています。

また、学習指導要領が改訂されれば大学の教員養成課程のカリキュラムもこれに対応する必要があります。その際には、この研修資料も参考にされると思います。さらに、大学側と高校側の双方において情報科で学ぶ内容について、円滑な接続が行われるようになることを期待しています。

次期学習指導要領は、全員がプログラミングを学ぶことなどが注目されていますが、プログラミング技術を習得することが目的ではありません。問題解決のための手段としてプログラミングを活用することが目的であることを強調しておきたいと思います。また、情報科以外の各教科等も情報活用能力を育成するために、カリキュラム・マネジメントの観点から連携を進めて行くことが大切です。

コラム

2025年度入試以降の大学入学共通テストにおいて『情報』を出題科目として追加することの検討を開始

2025年度入試以降の次期学習指導要領下における、大学入学共通テストの教科『情報』の出題について、今年6月中旬までの動きをまとめておく。

2018年6月4日に、「未来投資戦略2018」（素案）^{（注1）}の中で、「データ駆動型社会の共通インフラの整備」として、「大学入学共通テストにおいて、2024年度（編集部注：2025年度入試）から『情報Ⅰ』等の新学習指導要領に対応した出題科目で実施することについて検討（早期に方向性を示す）」することが示された。

未来投資会議での検討を受けて、文部科学省内のタスクフォース^{（注2）}の「Society 5.0に向けた人材育成（概要）」（6月5日）では、「取り組むべき政策の方向性」として、次の3つが例示されている。

①「公正に個別最適化された学び」を実現する多様な学習の機会と場の提供

②基礎的読解力、数学的思考力などの基盤的な学力や情報活用能力をすべての児童生徒が習得

③文理分断からの脱却

②の実現に向けたリーディング・プロジェクトとして、

a) 新学習指導要領の確実な習得

b) 情報活用能力の習得

c) 基盤的な学力を確実に定着させるための学校の指導体制の確立、教員免許制度の改善

の3つが挙げられており、b)の中で、2025年度入試以降の大学入学共通テストで、『情報』を出題科目に追加することについて検討を開始すると明示されている。

未来投資会議では「情報Ⅰ」、文部科学省のタスクフォースでは「情報」と書かれている。大学入学共通テストの出題科目として、「情報Ⅰ」が出題されるのか、また「情報Ⅱ」まで含めて「情報Ⅰ・情報Ⅱ」とされるのか、あるいは「情報」の出題は行われぬのか、今後の検討を注目しておきたい。

（注1）6月15日に「未来投資戦略2018—『Society 5.0』『データ駆動型社会』への変革—」が閣議決定された。

（注2）Society 5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会 新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース

「歴史を教える」授業から、 「歴史を通して“問い”をともに考える」授業へ

長野県高校教員 小川幸司 先生



小川幸司 先生

次期学習指導要領では、地理歴史・公民の科目が大きく再編された＜図表1＞。中でも、『歴史総合』は、18世紀以降の世界とその中の日本を総合的に捉えて学ぶ、新しい歴史系科目であり、その方向性が注目される。そこで、文部科学省中央教育審議会教育課程部会の、社会・地理歴史・公民ワーキンググループの委員として、次期学習指導要領における歴史系科目の在り方について議論してきた小川幸司先生に、改訂のポイントについてうかがった。

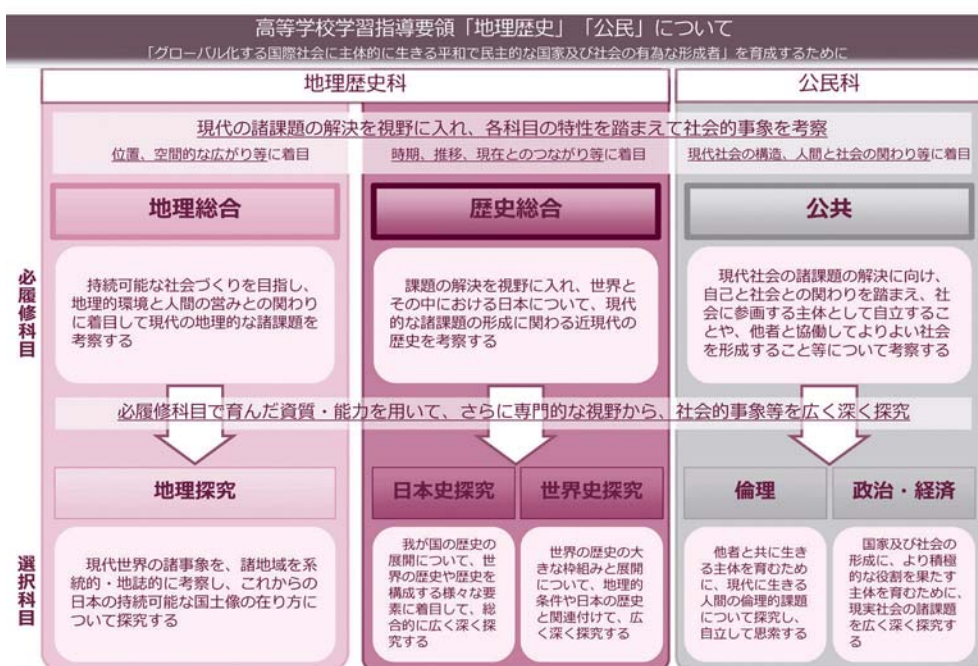
近現代に重きを置き、日本史と世界史を融合し 「世界における日本」を意識させる『歴史総合』

まず『歴史総合』について、新設に至るまでの経緯と背景をざっと振り返りましょう。地理歴史科目の改訂にあたっては、2015年から「社会・地理歴史・公民ワーキンググループ」や「高等学校の地歴・公民教科目の在り方に関する特別チーム」などで議論が重ねられてきました。現行の学習指導要領では「グローバル化の時代に対応して世界の歴史を学ぶ」という意義のもと、『世界史A』または『B』が共通必修修科目になっていますが、現状の世界史には2つの問題点があります。

1つは、地域別・国別の細かすぎる通史授業が行われ、近現代史まで到達しないケースが少なくないこと。もう1つは、現行の世界史には「世界における日本」という学習が少ない点です。日本列島の歴史と世界の歴史にどのような構造的つながりがあるのかを考えたり、日本人として歴史的な課題といかに向き合っていくかをさまざまな他の主体との関係の中で考えたりする観点が弱いのです。

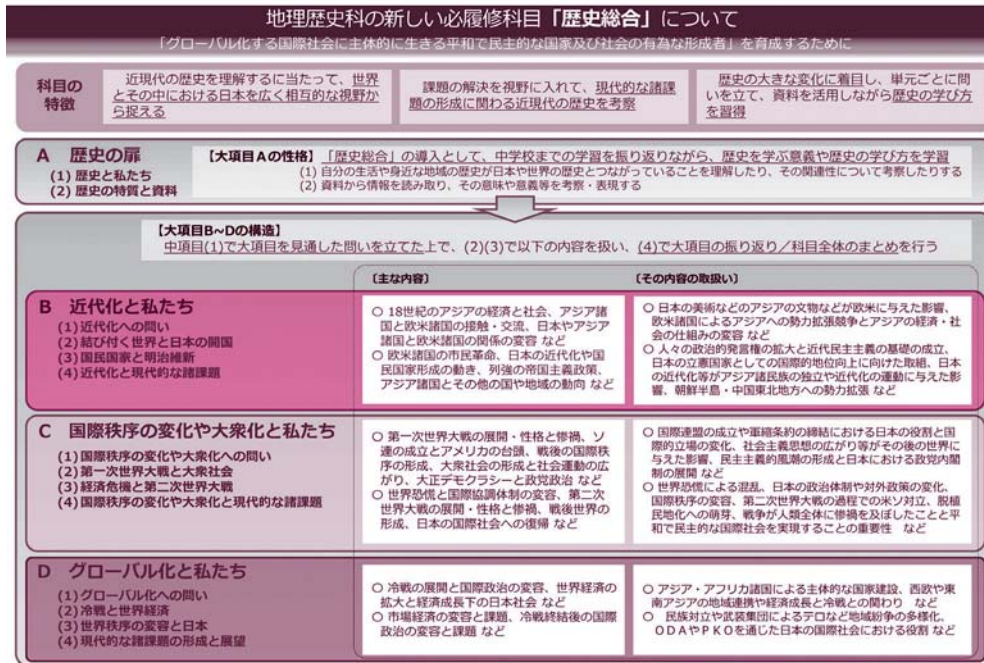
一方、この間には日本史を必修化すべきだという意見も聞かれましたが、それだけだとグローバル化に対応した世界史の学習が弱くなる恐れがあります。そこで、「近現代に焦点を当てた、日本史と世界史の融合科目」の必

＜図表1＞次期学習指導要領における「地理歴史」「公民」の科目編成



(中央教育審議会初等中等教育分科会(平成30年5月15日)資料より)

＜図表2＞「歴史総合」の構成



(中央教育審議会初等中等教育分科会 (平成 30 年 5 月 15 日) 資料より)

要性が論じられるようになり、『歴史総合』の新設へとつながったのです。

注意したいのは、『歴史総合』が日本史と世界史の必修化論の折衷案でも、現行の『日本史A』『世界史A』を単純に足したものでもない点です。日本史と世界史の融合と聞くと、まず通史として世界史Aの近現代史が主軸となり、所々に「その時、日本は？」という形で日本史を差し込んで学習するというイメージを抱くかもしれませんが、社会・地理歴史・公民ワーキンググループでは「それではだめだ」という議論をずっと重ねてきました。

なぜなら、「その時、日本は？」形式では日本史と世界史を統一的に考察していく学習ではなくなってしまうからです。世界史から日本史を見つめ直し、日本史から世界史を見つめ直すという双方向の視座をもつことで、中学校までに学習した歴史像をさらに鍛えていく必要があります。

産業革命を例に挙げてみます。従来の日本史では、明治維新を契機に、西欧諸国に追いつこうとした明治政府の近代化政策の中で日本の産業革命が進んだと学習してきました。「進んだ西欧一遅れたアジア」という二分法的な歴史観がその前提になっていました。しかし実際は、18世紀までのアジア経済の発達があり、日本の産業革命においてはアジア各地との貿易やそれまで培われてきた農村の手工業の役割が大きな意味をもつことになりました。決してイギリス・フランスの技術を導入しただけで日本の工業が発達したわけではないのです。それは世界

各地の産業革命においても同様で、各地にそれぞれの特徴があり、それがために固有の歴史的な課題に直面していくことになります。この視点がないと、なぜ世界恐慌の結果、日本の農村が疲弊して大規模な満蒙開拓に打開策を見出したかが、見えてこないでしょう。

ですから産業革命1つをとっても、日本史と世界史を構造的に融合して学習することが大切です。

現代的な諸問題の形成に関わる 近現代の歴史の諸事象について考察

『歴史総合』は、導入としての「歴史の扉」を学習したあと、近現代史の3つの転換期に焦点を当てて、「近代化と私たち（18世紀～20世紀初頭）」、「国際秩序の変化や大衆化と私たち（二つの世界大戦～日本の国際社会への復帰）」、「グローバル化と私たち（20世紀後半～現在）」という大きな単元を学習します＜図表2＞。

「歴史の扉」では、私たちは歴史をなぜ学ぶのか、どのように学ぶのかなど、歴史を学ぶ意義と歴史の学び方について学習します。歴史というものは、すでに決まっていることを暗記するところに本質があるのではなく、さまざまな資料を活用して私たちが構築していくところに本質があります。その構築の作法を学ぶことが大切なのです。

これは三つの大項目にも通底しており、それらはただの通史学習ではない、三層構造から成り立っています。

＜図表3＞次期学習指導要領より『歴史総合』の記述（抜粋）

B 近代化と私たち (1) 近代化への問い 交通と貿易、産業と人口、権利意識と政治参加や国民の義務、学校教育、労働と家族、移民などに関する資料を活用し、課題を追及したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような技能を身に付けること。 (7) 資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) 近代化に伴う生活や社会の変容について考察し、問いを表現すること。 (2) 結びつく世界と日本の開国 諸資料を活用し、課題を追及したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (7) 18世紀のアジアや日本における生産と流通、アジア各地域間やアジア諸国と欧米諸国の貿易などを基に、18世紀のアジアの経済と社会を理解すること。 (4) 産業革命と交通・通信手段の革新、中国の開港と日本の開国などを基に、工業化と世界市場の形成を理解すること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) 18世紀のアジア諸国の経済が欧米諸国に与えた影響などに着目して、主題を設定し、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、18世紀のアジア諸国における経済活動の特徴、アジア各地域間の関係、アジア諸国と欧米諸国との関係などを多面的・多角的に考察し、表現すること。 (4) 産業革命の影響、中国の開港と日本の開国の背景とその影響などに着目して、主題を設定し、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、アジア諸国と欧米諸国との関係の変容などを多面的・多角的に考察し、表現すること。 (3) 国民国家と明治維新 諸資料を活用し、課題を追及したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (7) 18世紀後半以降の欧米の市民革命や国民統合の動向、日本の明治維	新や大日本帝国憲法の制定などを基に、立憲体制と国民国家の形成を理解すること。 (4) 列強の進出と植民地の形成、日清・日露戦争などを基に、列強の帝国主義政策とアジア諸国の変容を理解すること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) 国民国家の形成の背景や影響などに着目して、主題を設定し、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、政治変革の特徴、国民国家の特徴や社会の変容などを多面的・多角的に考察し、表現すること。 (4) 帝国主義政策の背景、帝国主義政策がアジア・アフリカに与えた影響などに着目して、主題を設定し、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、帝国主義政策の特徴、列強間の関係の変容などを多面的・多角的に考察し、表現すること。 (4) 近代化と現代的な諸課題 内容のA及びBの(1)から(3)までの学習などを基に、自由・制限、平等・格差、開発・保全、統合・分化、対立・協調などの観点から主題を設定し、諸資料を活用して、追及したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (7) 現代的な諸課題の形成に関わる近代化の歴史を理解すること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) 事象の背景や原因、結果や影響などに着目して、アジア諸国とその他の国や地域の動向を比較したり、相互に関連付けたりするなどして、主題について多面的・多角的に考察し、表現すること。 C 国際秩序の変化や大衆化と私たち (1) 国際秩序の変化や大衆化への問い 国際関係の緊密化、アメリカ合衆国とソヴィエト連邦の台頭、植民地の独立、大衆の政治的・経済的・社会的地位の変化、生活様式の変化などに関する資料を活用し、課題を追及したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような技能を身に付けること。 (7) 資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付けること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
--	---

- ①イントロダクション（資料にあたり、転換期のありようを読み解く）：＜図表3＞の(1)に該当
- ②歴史の学習（その時代に世界と日本はどのように変わったのか、生徒に考えさせる）：＜図表3＞の(2)(3)に該当
- ③歴史と現代的な諸課題との関連づけと考察（学んだことを基に、その時代から今につながる“課題”がどのように形成され、当時の人々がそれにどう向き合ったかを考察し、さらには今を生きる私たちの課題につながっていることに気付くようにする）：＜図表3＞の(4)に該当

従来のように「通史を教え込む」のではなく、なるべく多くの資料を生徒に提示し、そこから読み取れる歴史像を検討しながら、歴史的な課題について教員と生徒がともに課題解決の糸口を探るような、「焦点化された通史について考える」授業が求められていると言えましょう。

たとえば、「大衆化」の歴史的変動の中で、ドイツの若者たちはヒトラー政権を生み出し、熱烈に支えました。なぜそのような事態がおこったのかを、ナチスの政策や当時の青少年の書き残した記録から考察する。そして当時と現在を比較し、何が類似していて、何が異なっているかを議論する。そうすることで、歴史を緻密に読み解くとともに、現在と過去との対話を試みるような学習が可能になるのです。

多面的・多角的に歴史を捉える眼を養い 異なる歴史観を尊重して対話の道を探る

もう一度整理しますが、過去の出来事について、当時を生きた人々の目線の中でそれを捉えることが大切であるし、今の私たちの目線で捉えることも必要不可欠だということです。二重の目線の中で歴史を学ぶということです。さらに言えば、当時を生きた人々の目線は単一ではないはずで、さまざまな立場によって、異なっているはずです。現在の「私たちの目線」も、地球市民、日本人、長野県民など、実はさまざまな位相があるはずです。

私はいつも授業で「歴史とは多面体なのだ」と生徒に言ってきました。歴史教科書に記されている出来事や事象は、ある断片を拾い集めて組み立てられたものに他なりません。その時代に街頭で配られたチラシ、新聞、為政者の残した手記など、どの資料から歴史を組み立てるかによって、あるいはどの立場・角度から見るとによって、歴史という“多面体”の見え方はまるで違ってきます。そのため現在は、歴史観の対立が、国家間の対立にもなることがしばしばです。

同じ教室でも、Aさんの描く歴史像とBさんの描く歴史像は違って当然です。そのことを踏まえたうえで、どうやったら両者のあいだで対話が可能になっていくのか。それを考えていく大切な学びの機会が『歴史総合』

になってくると言えましょう。

諸事象の意味や意義等を広く深く考察する 『日本史探究』と『世界史探究』

新選択科目『日本史探究』と『世界史探究』についても、端的に紹介しておきましょう。現行の『日本史B』『世界史B』はそれぞれ4単位でしたが、『日本史探究』と『世界史探究』では各3単位となります。現行の歴史系選択科目はもとも、各4単位ではとても履修できるものではなく、多くの学校では増単位をして学習せざるをえないという問題がありました。にもかかわらず、今度の改訂では4単位から3単位に減らすわけですから、内容をかなり大胆に再構成する必要があります。

世界史で言うと、従来は、時代別の単元になっていたものの、基本構造はアメリカ史、イギリス史、フランス史といった国別の短冊状の通史を連結させて学習するものでした。それに対して『世界史探究』では、世界史を一定の時代幅によって輪切りに切り出し、それぞれの地域の歴史的特質を考察していくというイメージです。国別の短冊状の通史ではなく、より大きな捉え方で世界史を概観していくことが求められます。

一方の『日本史探究』では、歴史資料から各時代がどのように解釈し得るのか、その点への徹底したこだわりが、次期学習指導要領の随所に見て取れます。また、各大項目の冒頭には必ず「〇〇への転換と歴史的環境」という中項目が置かれ、これまで以上に世界史との関連の中で日本史を捉えていこうとしています。

地理歴史科の次期学習指導要領改訂案が、高校の主要な出口である大学入試とどう結びついていくのかは気になるところです。大学入試センターが公表した、大学入学共通テスト導入に向けた試行調査（プレテスト）の世界史・日本史の問題や、作問のねらいを見ると、私は「非常によく考え抜かれた、いい問題が多い」と感じました。提示された資料からどのような歴史が読み取れるかを考える設問になっており、単純な暗記の有無を問う設問ではありません。学んだ知識と資料を解釈する力が結びついて初めて解ける問題が多いことに感心しました。

近年の大学の個別試験を見ても、いわゆる「悪問」は、以前に比べて少なくなってきたように感じます。大学も、重箱の隅をつつくような知識を問う問題を出しても仕方がないと考えているのでしょう。

そうすると、1～2冊の教科書にしか載っていないような用語を細かく教えるような授業は、あまり意味がありません。基礎的・基本的な事項をしっかりと教えて、そこから生徒たちがさまざまな問いを立てて、その問いを連鎖的に探究していくような授業が求められると思います。

アクティブ・ラーニングによる授業改善に向け、 オープンエンドな“問い”を提示することも重要

今後の歴史系科目の授業では、歴史に関する主体的・対話的で深い学びを促す、トリガーとなるような“問い”を提示することが、教員にとって非常に重要になってきます。明解な答えのある“問い”だけでなく、答えが1つではないオープンエンドな“問い”も授業に取り入れていけばよいと私は考えています。

例えば、フランス革命のジャコバン独裁を学習する際に、「革命により歴史が進歩するならば、正義の実現のためにその妨げになる敵を処刑しても構わないという考えに、賛成か反対か。その理由とともに意見表明してみよう」というオープンエンドな“問い”を、私はよく投げかけます。これは、かなりの激論になります。オープンエンドの議論の場合、言って終わりにならないよう、当時の目線や現代の目線と交錯させながら、今考えていることはこんなに広く大きな課題なのだと、考察した意義を振り返ることです。例えば、ロシア革命など他の歴史事象との比較もできるでしょうし、「1人たりとも殺してはいけない」という意見を今日の死刑制度をめぐる議論につなげてみることもできるでしょう。議論の中で、これは「世界史上の根本的な課題だ」ということが生徒の胸に刻まれるはずなのです。こうした学習では、生徒たちが考えたさまざまな意見を教員が受け止めて、瞬時により深い認識空間のなかでその意見の意義を生徒に示してあげることが求められます。これまで以上に、教員の力量が問われるようになるでしょう。

これまでの歴史系科目では、「歴史を教える」ことばかりに力を入れがちでしたが、これからは「歴史を通じて何かを考えさせる」という指導にシフトしていくことが求められると思います。しかし、これこそ、「社会科」の教員にとっての本懐であり、志の原点なのではないでしょうか。次期学習指導要領の大幅な改訂は、実は、私たち「社会科」教員が、志の原点に立ち戻るチャンスを手にしたのだと、私は考えています。

国語科の次期学習指導要領で重視される 論理的思考力の育成に取り組む

愛知県立岡崎西高等学校

国語科の次期学習指導要領では、社会に必要な資質・能力の育成、中でも論理的思考力の育成が強く打ち出されている。

愛知県立岡崎西高等学校は、2015・2016年度の国立教育政策研究所の教育課程研究指定事業の指定校として、「論理的思考力と表現力の育成を目指した各教科における指導と評価の工夫改善～アクティブ・ラーニングの活用による体系的な指導～」の研究に取り組んできた。

そこで同校の有馬彰吾先生に、次期学習指導要領と2017年度大学入学共通テスト導入に向けた試行調査（プレテスト）（以下、試行調査）の概観、国語科でめざす力の育成につながる取り組みについて、話をうかがった。



有馬彰吾 先生

次期学習指導要領は

社会に必要な資質・能力の育成を促進

次期学習指導要領では、これからの社会に必要な資質・能力の育成をめざして指導内容・方法の見直しが行われた。教科・科目の構成も見直され、国語科も共通必修科目の「現代の国語」「言語文化」、選択科目の「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探究」へと再編された。

再編の特徴について有馬先生は、論理（「論理国語」）と文学（「文学国語」）に科目自体が分かれたことと、学習指導要領の随所に「実社会に必要な」「実社会との関わりと考えるための」といった文言が見られる点を挙げる。

「次期学習指導要領はコンテンツ・ベースからコンピテンシー・ベースへの移行と言われる通り、学ぶ内容の理解から、社会に出て必要な能力を育成するための授業への転換、特に論理的思考力の育成を高校に求める強いメッセージを感じました」（有馬先生）

社会に必要な資質・能力の育成自体はこれまでも求められてきたものだが、次期学習指導要領では、身に付ける能力や、具体的な活動内容について詳しく書きこまれた。国語科では、資質・能力の中でも「論理的思考力」を重視していることも特徴だ。例えば、実社会に必要な国語の知識・技能を身に付けたり、論理的、批判的に考える力を伸ばすことなどを目標とする新科目「論理国語」が設置された<図表1>ほか、必修科目「現代の国語」でも、内容として<図表2>のような記述がある。

もう1つの特徴は、技能別の指導時数の目安である。従

来の「国語総合」でも「話すこと・聞くこと」および、「書くこと」については指導時数の目安が書かれていたが、今回の改訂においてはそれに加え「読むこと」についても記載された。例えば「現代の国語」では、「話すこと・聞くこと」が20～30単位時間程度、「書くこと」が30～40単位時間程度、「読むこと」が10～20単位時間程度となっている。

「次期学習指導要領では『話すこと・聞くこと』『書くこと』の単位時間数を『読むこと』より多くの時間数に設定することで、読むことに偏った授業にならないようにという、強いメッセージを感じます」（有馬先生）

次期学習指導要領の内容を受けた試行調査 複数の資料を統合的に理解する力などが必要

さて、2021年度入試からの大学入学共通テストの導入を前に、2017年11月、試行調査が実施された。問題は次期学習指導要領の方向性を色濃く反映したものとなった。

「特にその傾向が強かったのが第1問です。社会で必要な力を意識して、生徒会の規約についての議論や、新聞記事、各種データなど複数の資料を見ながら内容を読み取ることが求められています。また記述式の問題が導入されました」（有馬先生）

第2問は説明文「路地がまちの記憶をつなぐ」（宇杉和夫）を題材にしたもので、有馬先生は「これまでの大学入試センター試験より高次の内容が取り入れられている」と指摘する。「問5は『緊急時や災害時の対応の観点を加え

<図表1>次期学習指導要領「論理国語」の内容

2 内容〔知識及び技能〕
(2) 文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア 主張とその前提や反証など情報と情報との関係について理解を深めること。
イ 情報を重要度や抽象度などによって階層化して整理する方法について理解を深め使うこと。
ウ 推論の仕方について理解を深め使うこと。

<図表2>次期学習指導要領「現代の国語」の内容

2 内容〔知識及び技能〕
(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア 主張と論拠など情報と情報との関係について理解すること。
イ 個別の情報と一般化された情報との関係について理解すること。
ウ 推論の仕方を理解し使うこと。
エ 情報の妥当性や信頼性の吟味の仕方について理解を深め使うこと。
オ 引用の仕方や出典の示し方、それらの必要性について理解を深め使うこと。

(<図表1><図表2>とも次期高等学校学習指導要領より抜粋)

て議論した場合に、本文を踏まえて成り立つ意見はどれか』という、本文とは別の観点を踏まえて適当な選択肢を選ぶという問題です。これも複数の情報を統合して活用する力が求められます」(有馬先生)

第3問は、オスカー・ワイルドの『幸福な王子』と、『幸福な王子』を元にした新たな小説『ツバメたち』(光原百合)を題材とした問題である。「この問題は、『文学国語』の『内容』の、『翻案作品を創作する活動』『小説を、脚本や絵本などの他の形式の作品に書き換える活動』を意識したものでしょう。

また、問4のように2つの文章の関係を小説で問うことは大学入試センター試験ではなかったと思い、新鮮でした。これまでは高校の定期テストでも、傍線部の意味など細かい部分の精読を求めるような問いが多く、授業も内容の解説にほとんどの時間を割く教員が多かったと思います。しかし、こうした問題では精読ではなく、素早く大づかみに各文章の概要を理解する力が必要になります。今後は授業でもミクロな読み方だけでなく、多くの社会人が日常的にしているような、より大づかみに文章全体の概要を理解することも重要になるでしょう」(有馬先生)

古典については、第4問の古文は『源氏物語』の2種類の写本の一部と、写本作成に関わる逸話の3つの文章を題材にした問題である。第5問の漢文は、司馬遷の『史記』の太公望に関する一節と、太公望について詠んだ佐藤一斎の漢詩、両者について検討した高校生の学習のまとめを題材にした問題である。どちらも、文法や解釈に加え、複数の資料をもとに考えさせる問題が出題された。

「試行調査の特徴の一つは、複数の文章を読み、統合的に考えさせる問題が出題されたことです。こうした問題を解くためには、それぞれの文章の特徴を抽象化して取り出し、対比する必要があります。抽象化が苦手な生徒は多いですし、複数の文章を読むので文章の概要を素早く捉える力も求められますから、『読み比べ』を取り入れるのがよいと思います。ただし、授業で取り入れるには、教員は同じテーマについて書かれた別の文章や、同じような構成で書かれた別の文章を探す必要があります。つまり文章の

ストックや知識が必要であり、教員の力量が問われることになります」(有馬先生)

その他にも、文章の構造や、文章と文章の関係性の理解を問う設問が多かったことを受けて、有馬先生は、授業の中で「文章全体の中で各文がどういう意味を持っているか」など構成を理解させるような発問や、「ほかの意見と比較して筆者の意見の特徴は何か」など概要を捉えたり、抽象化して考えるような発問をするなど、生徒の思考訓練になるような授業をすることを提案する。また「論拠を述べた箇所と主張の箇所を分ける」「個別の情報と一般化された情報との関係を整理する」といった学習をすることも大切になると指摘する。

身近な問題から遠い問題へ

徐々に客観性を高めながら論理的思考力を育成

ここまで見てきた通り、次期学習指導要領、試行調査では、文章の構成の理解など「論理的思考力」の育成が重視されており、今後は各校で指導に取り組むことになるだろう。そこで、有馬先生が、国立教育政策研究所の指定事業「論理的思考力と表現力の育成を目指した各教科における指導と評価の工夫改善」として行った取り組みを紹介する。

授業は2年間にわたって7単元(各4～6時間)で行われた。目標は、7単元をかけて段階的に「正確に説得力を持って相手に伝える力を身につけさせること」とした。次期学習指導要領と対比すると「現代の国語」の内容〔知識及び技能〕(2)ア・ウ・エ<図表2>や、「論理国語」の内容〔知識及び技能〕(2)ア・ウ<図表1>、同〔思考力、判断力、表現力等〕「A 書くこと」のイ「情報の妥当性や信頼性の吟味」、エ「多面的・多角的な視点、根拠や論拠の吟味」、カ「文章の構成や展開、表現の仕方」に関わる力の育成に関連した取り組みに当たる。

各単元の学習テーマとパフォーマンス課題は<図表3>の通りである。身に付ける力を、単元ごとに細かく分けた理由について有馬先生は「単元毎に異なるテーマを設定して焦点化したのは、複数の課題を同時に課して生徒が

＜図表3＞論理的思考力育成のための取り組み

	テーマ	パフォーマンス課題	単元の流れ
実践①	説得力をもって相手に伝えるために必要な要素を考える。	「SNSは社会生活を豊かにするのか」について800字程度で述べよ。(書く活動)	意見文を書く→GW(KJ法でのブレインストーミング)→ルーブリックを用いた相互評価→振り返り
実践②	自分の主張したいことに対する適切な客観的根拠を挙げる。	ハイテク機器の使用により人は孤独になるか」800字程度で述べよ。(書く活動)	意見文を書く→GW(意見文の読み比べ)→ルーブリックを用いた相互評価→振り返り
実践③	根拠を補強する適切な具体例を挙げる。	「中学生以下の携帯電話使用を禁止すべきか」1000字程度で述べよ。(書く活動)	GW(ディスカッション)→意見文を書く→相互評価→GW(意見文の改善)→振り返り
実践④	資料を基に数値データ等を挙げて主張する。	「資料を基に日本の女性の雇用状況と課題」について200字程度で述べよ。(書く活動)	GW(構成メモ作り)→意見文を書く→相互評価→振り返り
実践⑤	話し方を学ぶ。	実践④で書いた意見文を、3分程度でプレゼンテーションせよ。(話す活動)	原稿作り→プレゼンテーション(ペア)→GW(TED※視聴)→プレゼンテーション(グループ)→振り返り
実践⑥	グラフや表を分析し、与えられた課題に対する解決策をプレゼンテーションする。	資料を基に「日本の若者の投票率を上げるにはどうすればよいのか」についてプレゼンテーションする。(話す活動)	GW(要因分析&解決策の検討)→プレゼンテーション→相互評価→振り返り
実践⑦	・複数の要素を統合して主張する。 ・主張に必要な情報を自ら考える。	「現在の日本は「豊かな国」と言えるか」800字以上で述べよ。(書く活動)	GW(ワールドカフェ)→GW(構成メモ作り)→意見文を書く→相互評価→振り返り

※ TED: Technology Entertainment Design。毎年大規模な世界的講演会を開催しているアメリカの非営利団体。講演はインターネットで視聴できる。
(岡崎西高校提供資料を元に編集部で作成)

ついてこれなくなることや、指導する側が何をさせたいのか、ぶれてしまうことを避けるためです。1テーマずつステップアップし、最後に全てできるようにしたいと考えました」と話す。

テーマの選定・順序も工夫した。実践①のSNSから実践⑦の現在の日本の豊かさまで、生徒にとって身近な問題から徐々に遠い問題へと展開した。

「主張するには自分の意見があることが前提となります。身近なテーマは、生徒は自分の意見を持ちやすく、取り組みやすいという利点があります。遠いテーマの場合、意見の背景となる知識が必要であるため、難度が高くなります。また、身近なテーマだと根拠が主観的になりがちですが、遠いテーマの場合は、根拠が客観的になりやすいという利点があります。一連の実践の結果、生徒は当初、自分がどう思うかで意見を述べていたものが、徐々に俯瞰的な視点をもって客観的に論じられるようになりました。テーマ次第で生徒の見方が変わりますので、テーマ選びは大事です」(有馬先生)

また、実践⑥では試行調査でも出題された、グラフや表の分析を取り入れた。ここでは、有馬先生が、年代別投票率や有権者意識、社会貢献に対する意識について、日本だけでなく国際調査を含めた18のデータを提示し、生徒は自分の主張の裏付けとなる資料を複数使用して、解決策をプレゼンテーションした。「これまでの授業でも、1つの資料の分析はさせていましたが、今回は、複数の資料から必要な資料を選ばせました。ただ、資料の活用には、『A:主張の根拠として活用する』のと、『B:複数の資料の分析から課題や対策を考える』という2つのアプローチがあります。今回はAのアプローチで取り組ませようとしたのですが、実際にはBのアプローチで進める生徒が多かったため、指導に一貫性がなくなってしまったのが反省点です」(有馬先生)

なお、評価は、7つの単元で「問題の読み取り」「説得力」「一貫性」などの項目から成る、同じルーブリックを用いて行った。実践①～⑦を行った2年間で、最高評価であるAの生徒の割合が大幅に増えており、生徒の論理的思考力が向上したことがわかった。ただし、ルーブリックによる評価は成績には反映していない。代わりに定期テストでこうした力が付いたか測定できるよう、グラフと文章を統合的に読み取り、意見を記述する問題を出題した。

今後の課題については「最も重要なのは教員の意識改革です。これまで行ってきた授業の良い点を生かしつつも、大胆な変化を恐れず、生徒の力を付けることができる教育活動を積極的に行うことが求められています。今回の学習指導要領改訂が、授業が変わる転機になることを期待しています。ただし文章を読む時には論理を理解するだけでなく、一般的な教養も必要です。こうしたことも意識して取り組みたいとも思っています」(有馬先生)

愛知県立岡崎西高等学校

◇所在地: 愛知県岡崎市日名南町7番地

◇沿革: 1984(昭和59)年 開校

◇学級編成: 各学年普通科10クラス

◇生徒数: 1,156名(2018年6月15日現在)

◇特色: 1984年、地元の強い要望により、岡崎市では7番目の県立高校として開校。全国の国公立大学、東海地方の有名私立大学を中心に多くの合格者を輩出する進学校。「百練自得」の校訓のもと、知・徳・体の調和のとれた心身ともに健康な青少年を育成することを教育目標としている。

◇卒業生の進路: 2018年3月31日現在 卒業生392名

・進路: 4年制大学330名、短期大学7名、専門学校26名、就職1名、その他28名

・合格者の内訳(現役生、延数): 国公立大学124名、私立大学923名、短期大学16名、専門学校44名

歴史総合

大学入学共通テストの導入に向けた試行調査や「歴史総合」の方向性などを踏まえ「学力の3要素」を育成する授業を模索

城北中学校・高等学校

城北中学校・高等学校は、中高一貫の男子校で、東京都内有数の進学校として知られる。同校では2016年度より、大学入学共通テストや次期学習指導要領に関する情報を収集し、これからのカリキュラムの在り方を検討してきた。2017年11月に行われた大学入学共通テストの導入に向けた試行調査（プレテスト）（以下、試行調査）の出題内容や、次期学習指導要領における「歴史総合」などを見据えた授業の工夫について、社会科主任の直井智宏先生にうかがった。



直井智宏 先生

カリキュラム検討委員会が中心となり

大学入学共通テスト・次期学習指導要領の情報を収集

城北中学校・高等学校では以前から、大学入学共通テストや次期学習指導要領に関する情報収集に力を入れてきた。特に大学入学共通テストについては、教員・生徒・保護者ともに関心が高く、不安の声が聞かれることもあり、2016年度から「新大学入試検討委員会」を立ち上げ、試行調査の問題分析などを行ってきた。さらに2018年度からは同委員会を「カリキュラム検討委員会」に改編し、2021年度入試以降の大学入試を見据えたカリキュラムの検討を進めている。

他にも、外部研修会への参加や学内研修会の開催、教科単位での勉強会の開催などにより、多方面から情報を収集するとともに、学内共有を図り、現時点でできることから取り組みを始めている。

社会科では、世界史・日本史・地理の担当教員がそれぞれ試行調査の問題を分析するとともに、学力の3要素の育成を意識した試験的な授業に取り組んでいる。

試行調査では史料の読解など新傾向の出題

高校の授業方法や教材も再検討が必要

直井先生は、試行調査の「世界史B」の問題を、①資料・史料文読解問題、②対話形式問題、③グラフ読み取り問題、④地図・写真から考察する問題、⑤従来のセンター型問題の5つに分類し、分析した^(注)。

「①資料・史料文読解問題については、例えば第1問のBは、5世紀末にフランク王クロヴィスが、ローマ・カトリック教会に改宗した経緯について書かれた史料を掲載し、『この文章から読み取れる内容として適当なものを選べ』という問題でした。従来の大学入試センター試験（以下、センター試験）の問題は、資料・史料はあっても、それを読まなくても正解できる問題がほとんどでした。しかし、今後は、資料・史料を読み取らなければ正解できない問題が出題されると予想されます。今後は、歴史的な知識とともに、資料・史料を読解する力が問われるということです。これからは授業でも、生徒に多くの資料・史料を読解させる必要があるでしょう。また、全体的に資料・史料の文章量が多いため、国語科などとも連携し、生徒の読解力を高めることも大切になると考えられます」（直井先生）

②対話形式問題には、第1問のAや第2問のAなどがある。直井先生は「生徒同士のコミュニケーション、生徒と教員のコミュニケーションを多く取り入れた授業を行うことを求めていることの表われ」といい、主体的・対話的で深い学びを取り入れた授業を行うとともに、ホームルームや学校行事などでも、自分の意見を主張するだけでなく相手の意見も意識させるなどの工夫が必要と考えている。

③グラフ読み取り問題としては、第6問（オリンピックの大会ごとの参加選手数の推移をまとめたグラフを扱う問題）などがある。他にも、多様な種類の表やグラフが出題されている。

「これらはグラフから情報を読み取り、それを世界史の知識と結び付けて解答する必要がある問題です。そのた

(注) 問題の分類は直井先生による



め、授業では資料集の表やグラフを読解する学習を取り入りたいと考えています。また、数値データを与え、生徒に表やグラフを作成させることも有効だと思います」（直井先生）

④地図・写真から考察する問題としては、第1問の間5のように「史料の主題を描いている図版を選ぶ」、第3問の間2のように「3つの図版（バステューユ襲撃、ロシアの血の日曜日事件、インド大反乱）それぞれが何を描いたものかを読み解いた上で年代順に並べる」など、世界史の知識に基づいて、この写真・絵が、何の写真・絵なのかわからなければ正解できない問題が出題された。直井先生は、教科書や資料集の地図や写真、絵画が、これまで以上に重要になると予想している。

「全体として、試行調査はセンター試験と問われている知識そのものはさほど変わらない一方、問い方は大きく変わっています。次期学習指導要領では生徒が主体的に学ぶことなどが求められていますが、大学入学共通テストも、その方向性を意識していると実感しました」（直井先生）

生徒が主体的にかかわる授業を意識し 学力の3要素を育成

そこで城北中学校・高等学校の社会科では、次期学習指導要領に先行して、学力の3要素を育成する授業に取り組んでいる。

今年度より設置された高校1年の「世界史A」では、講義を中心としながら、資料・史料の読解や討論なども取り入れた課題解決型授業に取り組み始めている。

現高1の「世界史A」担当教員は、「生徒による授業」を試みている。生徒を5～6人のグループに分け、1時間分（教科書見開き2ページ程度）ずつ割り振って、グループで板書計画を作成させ、生徒に授業をさせるというものだ。ただし、最初の数回は教員が授業を行い、生徒の授業の参考になるようにしている。また、生徒は授業を行う

前に板書計画を提出する。その際、重要事項が抜けている場合は盛り込むよう指導するとともに、生徒が授業を行った後に教員が補足説明している。

こうした授業を行うためには、生徒への事前の説明が欠かせない。「授業をする生徒も聞く生徒も真剣に取り組んでもらうため、定期考査の問題は、授業を行った生徒の板書から出題することを伝えています。また、年度当初に、これからの社会では主体性や協働性が求められること、今後の大学入試で学力の3要素がますます問われることなどについて解説し、生徒が主体的に授業に取り組む必要性などを話しています」（直井先生）

直井先生自身も、2016年度の高2の理系クラスの世界史Aで「EU」「パレスチナ問題」「ベトナム戦争」などテーマを提示して、グループワークをして発表する授業を行った。

「1回だけの試みため、他の学年やクラスにも当てはまるかどうか分かりませんが、教員が一方的に話すより、生徒が話すほうが、皆、興味をもって聴いていました。また、グループの発表後に私が補足で説明した際の反応も、いつもより良かったですね。内容の理解度も、私が授業をしたときと大きくは変わりませんでした。社会科ではこれまで、生徒からの質問が出ないほどに完璧な説明をする授業が“良い授業”と考えられる向きもありましたが、今後は生徒が疑問を持ち、主体的に取り組んでいけるような授業にしていく必要があると考えています」（直井先生）

史料の解釈などを通じて情報リテラシーを高め 「歴史を客観的に見る力」を育成

次期学習指導要領における歴史系の新科目についても、検討を始めている。

「歴史総合」では、近現代の歴史を中心に扱うこととなっているが、そのためには、史料の解釈などを通じて、情報リテラシーを高めていくことが不可欠である。

「特に近現代の出来事には、さまざまな見方が存在する場合があります。そのため、別の立場から書かれた複数の史料を客観的に分析させ、誰がどのような目的で書いた史料かを検討させたり、1つの史料を鵜呑みにしてはいけないことなどを伝える必要があると感じています。高校の授業で、『歴史を客観的にみる力』を伸ばす必要があると感じています」（直井先生）

また、「歴史総合」については、世界の動向と日本の動

向を関連付けて学ぶこととされている。そのため、世界史と日本史の教員のどちらが担当するのかといった課題もある。

「教科書ができないと何とも言えませんが、日本史の教員も世界の近現代史やウォーラーステインの世界システム論などを勉強しなければならないでしょうし、世界史の教員も、日本近現代史の詳しい知識を勉強しなければならないと思います。最初は大変だと思いますが、これまでも世界史担当教員が倫理や地理を教えたこともあり、本校の先生方は適応力が高いので、大きな問題にはならないと感じています。日本史・世界史の枠にとどまらずに教えることで、歴史の授業の可能性が広がると、ポジティブに捉えるとよいのではないのでしょうか」（直井先生）

大学入試の動向も見守る必要がある。「『歴史総合』が大学入試で課されたとしても、どこかの大学が詳細な知識を必要とする問題を出題すれば、学力の3要素や歴史を客観的にみる力の育成よりも、用語の暗記を重視した授業を行う高校も出てきかねない」と直井先生は指摘する。

また、「日本史探究」と「世界史探究」については、「学習指導要領を見ると、考察する力や議論する力、探究する態度、調べてまとめる技能などの育成をめざしていることがわかります。ただ、現行の『日本史B』『世界史B』の標準単位数が4単位である一方、『日本史探究』『世界史探究』は3単位となっているため、教える内容を減らさないと、探究的な活動を取り入れた授業は難しい」と直井先生は懸念している。

カリキュラムの再検討や教員の業務の軽減など 学校教育全体の見直しが必要

次期学習指導要領においては、地理歴史は「歴史総合」「地理総合」、公民は「公共」が共通必修科目となるため、カリキュラムの再検討も必要になる。

例えば、城北高校では今年度より、高校1年で「世界史A」と「現代社会」を必修科目として置いている。それぞれを「歴史総合」「公共」の時間とすることなどが考えられるが、それでは「地理総合」をどの学年で設置するかなど、校内でも議論が始まっている。

＜表＞城北高等学校の社会科カリキュラム（2018年度）

1年	：【必修】世界史A、現代社会
2年文系	：【必修】世界史B／【選択】日本史Bまたは地理B
2年理系	：【必修】世界史A／【選択】日本史Bまたは地理B
※ 2019年度以降の理系は、必修の世界史が無くなり、日本史・地理から1科目選択とする予定（2018年度から世界史Aを1年次の必修科目としたため）	
3年文Iコース（私立文系型）	：【選択】日本史、世界史、政治経済、または数学
3年文IIコース（国公立文系型）	：【選択】世界史、日本史、地理
3年文IIコースのうち東大文系志望者	：【選択】世界史、日本史、地理から2科目

もう1つの課題は、教員の多忙さである。資料読解・討論型の授業を行う場合は、これまで以上に授業準備が必要となるが、教科指導以外にもさまざまな業務を抱える現状が変わらなければ、十分に時間を取れない懸念もある。インターネットを活用して教材や指導案を校内外で共有し授業準備を支援するシステムの開発などに期待するとともに、雑務の軽減・部活動や学校行事を生徒主体にするなど、学校教育全体を見直すことも必要と感じている。

「大学入試改革や次期学習指導要領については判明していないことも多く、実施に向けてはさまざまな課題がありますが、例えば『歴史総合』の理念など、共感する部分は多々あります。今後も、情報収集を続けるとともに校内研修の機会を設けるなどして、改革を理想に終わらせないよう、準備していきたいと思います」（直井先生）

城北中学校・高等学校

◇所在地：東京都板橋区東新町2-28-1

◇沿革：1941（昭和16）年 城北中学校開校
1947（昭和22）年 学制改革により新制城北中学校設置
1948（昭和23）年 新制城北高等学校設置
1993（平成5）年 6カ年一貫教育体制導入

◇学級編成：中学生7クラス・高校生9クラス

◇生徒数：1,971名（2018年5月1日現在）

◇特色：東京大学、一橋大学、東京工業大学などのほか、早稲田大学、慶應義塾大学をはじめとする難関私立大学に多くの合格者を輩出している。中高一貫で、基礎期（中1・中2）、錬成期（中3・高1）、習熟期（高2・高3）の3期体制で、生徒の発達段階に応じた教育を行う。ICT教育とグローバル教育に力を入れており、留学制度整備や、海外大学への進学支援にも取り組んでいる。

◇卒業生の進路：2018年4月24日現在 卒業生358名
・進路：4年制大学203名、専門学校1名、その他154名
・合格者の内訳（現役生、延数）：国公立大学81名、私立大学657名、専門学校1名

情報を検証することの重要性を伝え 人類の問題解決の歴史をも学ばせる

神奈川県立生田東高等学校

次期学習指導要領では、必修科目の「情報Ⅰ」において、全ての生徒がプログラミングやネットワーク、データベースの基礎などを学ぶことになっている。システムエンジニアやプロダクトマネージャーとして活躍した経験を持つ神奈川県立生田東高校の情報科教諭、大石智広先生に、次期学習指導要領における「情報科」を見据えた授業の工夫についてうかがった。



大石智広 先生

学習指導要領の「情報活用能力」では 情報をどう検証するかに重点をおくべき

河合塾の情報教員応援サイト「キミのミライ発見」^(注)において、工夫された情報科の授業を紹介されている大石先生は、2022年度から実施される次期学習指導要領について、「情報通信技術が圧倒的な影響力を持つようになった現代社会の最も大きな課題は、その情報が正しいかをどのようにして確かめればいいのかです。フェイクニュースがキーワードになるような世の中では、情報を検証する能力が不可欠です。検証能力は、現行の学習指導要領でも『情報活用能力』として扱われ、次期学習指導要領にも引き継がれています。確かに要素としては盛り込まれてはいますが、個人的には、この視点をもっと強調すべきだったと思います。今の子どもたちにとって直接、必要になる重要な力だからです」と考えている。

情報の検証という視点に力点を置くと、情報の扱いは幅広く、深くなっていく。例えば、誰かの発言が正しいかどうかを知るには、それを示す客観的なデータの存在が不可欠である。統計データであれば、対象となる母集団や調査手法が何か、示す値が統計的に有意なのか、誤差の範囲なのかを知る必要がある。こうした観点から、大石先生は数学と連携した授業も行っている。

「本校では2017年度、数学の授業で相関係数やその計算方法を教えた後、『情報』の授業で相関の意味やその考え方を教える授業を行いました。数学では計算の原理や方法が中心で、その読み取り方や意味はあまり扱いません。ですから『情報』では、数学の手法を使って導き出された現実の情報を、どう読み解いていくかというところまで発展させ

ました。それが情報を検証する力につながるからです。その意味で、今後も数学をはじめとする各教科との連携は十分に可能性があると考えています」(大石先生)

「手順化」「検証」のプロセスを通して 試行錯誤しながら学びを深めるプログラミング

大石先生は、情報の検証にはプログラミングの授業が有効ではないかという仮説を持っている。なぜなら、プログラムは作って終わりではなく、「期待通りに動くかどうかを確かめる」必要があるからだ。

「あるプログラムを作った場合、期待通りに動くかどうかを確かめるには、どのようなテストをすればいいかを考えなくてはなりません。同様に、ある人がこうすればうまくいくと言っている場合も、本当にうまくいくかどうかを確かめるには、何をすればいいかを考えなければなりません。つまり、プログラミングの検証も情報の検証も発想が同じなのです。ですからプログラミングの授業を通して、情報には検証が必要だという発想も身につけることができるのでは、という仮説を持っています」(大石先生)

プログラミングでは、まず課題を設定し、それを解決するために、コンピュータの動作を1つずつ順番に分ける。これが「手順化」というプロセスだ。次に一連の手順が、当初の課題解決に役立つかどうかをテストして確かめる。これが「検証」のプロセスになる。どのようなテストをすれば検証したことになるのか。例えば、購入額100万円以上の顧客を抽出するプログラムを作った場合、100万円以上の

(注) 授業の詳細については、「キミのミライ発見」→授業事例・バックナンバー→事例62、事例78の大石先生の授業例をご覧ください。
<https://www.wakuwaku-catch.net/>

検証用のデータだけを用意して検証するのではなく、30万円や80万円といった条件を満たさないデータも入れてプログラムが動くかどうかを検証しなければならないのだ。

「自動販売機のフローチャートを考えさせると、多くは『ボタンを押す』→『ジュースを出す』となっています。しかし、お金を入れずにボタンを押す場合や、商品や釣り銭が切れたときにボタンが押される場合は想定されていません。想定外の、いわゆる“正常系”以外のことが起きたときどのようにするかという発想がなければ、正しく機能するフローチャートは書けません。こうした、想定外のケースが漏れていないか発見する発想が、情報の信憑性を確かめるときに、非常に大切になるのではと考えています。なぜなら、情報の信憑性を確かめるためにはその情報に漏れている『情報』が何か気づく必要があるからです」

しかも、「検証」のプロセスにおいては、当然、試行錯誤の連続になる。「手順を考え、プログラムを書き、動かしてみたらそれがうまくいかないとき、その理由を考え、どうすれば動くようになるのか工夫していく過程こそが、生徒にとって一番の学びになります。ですから検証の過程があるプログラミングの授業が必要なのです」(大石先生)

情報の基本的な原理を題材に 課題解決の歴史を授業で再現する

次期学習指導要領の共通必修科目である「情報Ⅰ」のプログラミングの授業では、ごく基本的な事柄しか扱うことができない。そうすると、実社会の身近な問題は複雑すぎて扱うことはほぼ不可能だ。では、どのような題材を選べばいいのだろうか。

「題材として適していると考えているのは『情報の基本的な原理』です。なぜなら、シンプルなアルゴリズムで作られているため、『情報Ⅰ』で扱えるものもあるからです。例えば、文字や文字列を数字に変換するプログラムや、正確に情報をやり取りできたかを確認するために『チェックサム』を付加するプログラムなどは、学ぶ意義のある題材にできるのではないかと考えています」(大石先生)

こうした発想で昨年度、大石先生が行った授業が「公開暗号鍵」の仕組みを学ぶプログラミングの授業だ^(注)。公開暗号鍵は、ネットショッピングなどでも日常的に使われている暗号方式で、公開鍵で鍵をかけて送り、秘密鍵を持っている人だけが鍵を外せるという仕組みだ。大きな数の素因数分解が困難である、という原理を利用している。

授業は3時間で構成され、1時間目で公開鍵の仕組みを生徒が発見し、2時間目で素因数分解を手計算で行い、3時間目でプログラミングによって確かめるという流れである。

現行の学習指導要領「社会と情報」で扱ったため、素因数分解のプログラムは生徒に提供したが、「情報Ⅰ」なら、少し頑張れば生徒でも簡単な素因数分解のプログラムを作れるかもしれないと考えて構成した授業だ。「この授業の要点は、桁数の大きな素数の掛け算は、コンピュータを使えば一瞬でできるが、桁数の大きな数字を素因数分解するのは非常に困難だという非対称性を学ぶことです。実際の公開鍵は10の600乗もあり、解読には天文学的な時間がかかることも理解させます」(大石先生)

2017年度は、検索エンジンを題材にした授業も行った。検索ワードでヒットした大量のページから、重要なページを見分けるにはどうしたらいいのかをテーマに、検索エンジンが発明したリンクを使う方法に気づかせる授業だ。「公開暗号鍵の発明も、リンクを使った検索エンジンも、人類の問題解決の歴史そのものです。情報の授業でプログラミングを扱う以上、人類の問題解決の瞬間をまさに授業の中で再現することで、検証を重ねながら問題を解決してきた様を伝えたいと考えています」(大石先生)

プログラミングに関しては、「情報Ⅱ」でも扱うことになるが、「情報Ⅱ」は必修科目ではないため、学校によってその対応が分かれる可能性がある。

「本来なら、理系は『情報Ⅰ』と『情報Ⅱ』を必修にすべきでしょうが、現状では時間的にかなり難しいと思います。しかも、『情報Ⅱ』ではデータベースを扱うことになっています。データベースを構築できる能力を持った教員が必要ですし、授業で扱うデータベースを管理するための機材や人員も必要です。かなりハードルは高いですが、新学習指導要領が、AIやICTを駆使するグローバル社会で生きる子どもたちのための教育を想定している以上、情報の検証も含め、問題解決に質する能力を、情報の授業を通して培っていく工夫を続けていきたいと思っています」(大石先生)

神奈川県立生田東高等学校

◇所在地：神奈川県川崎市多摩区生田4-32-1

◇沿革：1977(昭和52)年 開校

◇学級編成：1学年8クラス、2、3学年9クラス

◇生徒数：1,021名(2018年6月1日現在)

◇特色：「自ら学ぶ力」を育てる丁寧な授業実践をめざし、少人数(1年生外国語)・習熟度別(1年生数学)による深い学びを実践している。近隣にある専修大学・桜美林大学・玉川大学との高大連携による授業聴講や教育交流を実施。校章は川崎市多摩区生田に在住した画家である飯塚八郎氏のデザインによるもので、校歌の作詞は谷川俊太郎氏である。

◇卒業生の進路：2018年3月現在 卒業生307名
・合格者の内訳(現役生、延数)：4年制大学154名、短期大学22名など